

の内なり。湖水の端なり。此處に山頭御陣城を築かれ、總構には芝土手を築き、堀を掘り、其内に總人數の陣取仰付けられ、總門の御番・打廻り等晝夜を限らず、堅固に仰付けられ候。若し敵寄せ來るとも、御下知之なき内、一人にても拔駈仕るまじきの通り、堅く仰渡され候。後には諸細工人、其外商賣仕り候者共、總構の内に置かせられ、諸勢の御用叶ひ申し候様に仰付けられ候。船手の儀は兒玉内藏丞に、一所に數多御附け候て、海内・海外働き候。此の如く長陣の御覺悟に付、富田衆相草臥れ、龜井・牛尾を始め、各降參の御斷り申上げ、味方仕り候。降參候衆の人質をば、防州山口へ差越され、内藤越前守に御預置かれ候。富田の城には數箇所の附城仰付けられ、人數千或は五百籠め置かれ候に付、城兵彌・疲れ申し候。十死一生の一戦を仕るべしと、諸將を集め義久談合申され候へども、皆元就公へ降參の下心あるに付、身構を仕り、談合成立ち申さずして、終には大合戦之なく候。洗骸の御陣所と富田の間、七里とも之あり、追つて尋ね之を決すべし、件の如し。

雲州弓濱合戦の事

永祿六年十月、富田よりの手遣に付、但馬・因幡の國士共より、矢竝に兵糧を富田へ贈り申し候。此の段國中に御附置きなされ候物聞承り届け申上候に付、兒玉内藏丞に仰聞かれ、一所衆同前に外海乘廻り、警固仕り候。陸より福原殿一手に飛落七郎右衛門組共に、鐵炮二百挺差添へられ候。吉川殿よりは森脇・小坂兩人、小早川殿よりは浦兵部・豊島市之丞遣され候。さ候處に、案の如く但馬・因幡兩國より、警固船數十艘雲・伯の境弓の濱へ盪入り、兵具・兵糧を濱へ上げ、富田よりの迎の人數を待ち居り申し候。富田よりも人數三千計り罷越し、兵具・兵糧の運送を仕るべしと手遣の節、海上よりは兒玉内藏丞數艘の兵船を押懸け、敵船を追拂ひ、陸へ取上り切つて懸り、陸よりは福原殿一手竝に兩人殿衆突いて懸り、迫合御座候。終に富田衆負けて引退く。兒玉内藏丞自ら一所衆共に、手柄なる働き仕り候。就中大多利宗兵衛・山縣善右衛門拔出で、手柄仕り候。福原殿自身突いて懸り、富田衆を追立て、

手柄仕られ候。一所衆の内長屋小次郎・福原惣右衛門・末國興次・志道源藏・門田宮内・波多野源兵衛、竝に備後中郡四人衆の内、秋山・内藤手柄仕り候。兒玉内藏丞裁判にて、兵糧をば本船へ取込み、糧米をば焼草を掛け、焼捨て候事。

杉原盛重泉山合戦の事

山中鹿之助・立原源太兵衛、其外尼子方の備共、弓の濱にておくれを取り無念に存じ、杉原盛重を籠め置かれ候泉山を攻取るべしとて、四千餘の人数にて泉山へ押寄する。此趣盛重聞付け、智謀他に勝れたる盛重なれば、湖水に釣をする者共に餌をとらせ置きたれば、此漁船百艘計り借り集め、一艘に五六人宛射手を乗せて、湖水に浮かべ、土肥内藏丞に、所の百姓共四五百人附けて、山頭へ押上げ、旗三本持たせ置き候。然る處に富田勢二手に分れて押来る刻、杉原八千に不足の人数を連れて、二十町計り出迎ふ處に、富田衆兩陣一處になる。山中・立原二千五百先陣に進み、秋山・吉田等二千餘に二陣となりて押寄する。盛重は敵の追付くるに随ひ、十町計り

尼子勢泉山を攻む

尼子勢退軍

引退く。富田勢敵は引くぞとて、前後の備衆一つになり、急に押懸る。其時山に置きたる五百計りの勢、旗を差揚げ、鯨聲を作る。富田衆此勢を見て、平野父子七百計り押へとして立向ひたり、盛重、敵を思ふ儘に引請け、射手を進めてあいしらひければ、敵も足輕を出し、矢軍を仕る處へ、湖水の釣船半分渚へ押付けて、敵の跡を遮り、半分は船を湖水に横たへ、散々に射る。富田衆案外の事なれば、驚き色めく處を、杉原一千餘の人数、無二に懸つて突立つる。湖水の船猶渚近く押付け、差詰め頻りに射立つる跡を遮る人数、関を作つて懸れば、富田勢崩れて引退く。盛重急に追付き、既に大將共に討死すべく見えける處に、富田衆の内より、後藤・福塚・真野と名乗り、五六人取つて返し討死仕る。其隙に十死を遁れて、美保關へ引退なり。

野田〔白カ〕小屋攻落しの事

洗骸御陣所より三里計り之ある處に、野田と申す山あり。此山切所にて候故、郷人共小屋を構へ、大勢罷居り候。富田よりも足輕を出し、此方よりも薪取・馬の草苅り

杉原盛重泉山合戦の事 野田小屋落しの事

毛利勢野田を陥れんとす

に差出し候士卒共を、毎々追立て討取り申すに付、御手廻り衆、野田の小屋を破り度きの通り申上候處に、先づ忍びの者を出し、山の様子・人數多少・掛り口の險難をも能く知り、其後仰付けらるべく候間、先づ山の様體を見せ候へと、仰出さるゝに付、人を出し山を能く見せ候て、又其様子申上候へば、手頭には坂新五左衛門・庄原兵衛・粟屋彌四郎・兒玉四郎兵衛・林木工を遣され、御手廻の若き衆残らず遣され候。右の衆後詰として、桂左衛門大夫・兒玉三郎右衛門・渡邊太郎左衛門・飛落七郎右衛門組共に、鐵炮二百挺、跡より遣され候。宍戸殿・福原殿、此外國衆一人にても罷出でまじきの通り、仰付けられ候。御旗本の若き衆計りへ就き仰付けられ、我意地増に野田山へ切登り候處に、郷人數百罷居り、其上富田より足輕共籠め置くに付、弓・鐵炮にて手強く防ぎ申し候へども、物の數とも仕らず、残りなく討取り申し候。何れもよく働き申し候。中にも兒玉木工・波多野源兵衛・木原兵部・福原彌次郎・長屋小次郎・福原左京・井上雅樂・平佐源七・志道源藏・三戸小三郎・井上新五郎・粟屋又左衛門・飯田新四郎・福原源左衛門・粟屋宗兵衛、此外中村・三手の者共手柄仕り候。討取る首

野田を取

數百級取り歸り候て、御實檢に備へ候處に、各、召出され、苦勞仕り候段、御褒美の御意御座候。其以後は、陣具採用等に妨げ御座なく候事。

伊藤の不久羅山の事

富田勢ふくら城を取

白鹿の城落去の後、富田より伊藤ふくら山を城に築き、大方成就仕り、吉岡・波多野兩人籠め置かれ候處に、兩人共に降參仕り、御味方に罷成り候。夫に就き兩人をば、下城仰付けられ、小川左衛門兵衛を頭に仰付けられ、一所衆數多籠め置かれ候。然る處に尼子義久出馬候て、ふくら山を攻め申され候。鐵炮を以て富田衆を數百人討伏せ、左衛門兵衛よく相働き申し候。然れども敵大勢と申し、城を明け洗骸へ罷歸り候事、矢杉・十神兩城、富田より拵へ持ち申し候事。

元就公御病氣の事

元就病氣の由を尼子勢に秘す

永祿七年春、元就公御病氣御大切に御座候。此段敵方へ洩れ聞え申し候や、此一勢

伊藤の不久羅山の事 元就公御病氣の事

ひ出来兼ね候様に相見え申し候。御家來大小身共に氣遣ひ仕り候事、大方ならず候。夫に就き京都へ醫師の儀、御手遣ひ候處に、大樹の上意を以て、口知院一溪道三早速罷下られ、御藥差上げられ候へば、御相應にて、頓て御本復遊され、上下共に大慶仕り候。其時道三雲州逗留の内、雲陣茶話と申す醫書を編み申され候。定めて御家中道三流の醫家には、所持候衆御座あるべく候。此書に御病症月日等之あるべしと、存じ奉り候事。

少輔太郎輝元公雲州御出馬の事

或る時輝元公、御家老衆を召出され、我等事若年たりと雖も、隆元公御名代に、雲州へ御出馬成され、元就公御一所に御座候て、御先手をも遊され度く思召され候。急度御供仕り、罷上るべき由、御諛に候。各、涙を流し、上意御尤に存じ奉り候。此段元就公へ申上げ、早速御供仕り、罷上るべく候の由、御請け申上げ、則ち洗骸へ申上げられ候處に、御機嫌よく、急ぎ御出馬遊さるべきの段、仰付けられ候に付、永祿七

輝元出陣

年春、輝元公御十二歳にて、雲州へ御出馬遊され候。吉川式部少輔元長十七の御歳、御供成され候て、洗骸の御陣所の御著き遊され候へば、元就公御機嫌大方ならず、御大慶遊され候事。

富田城下麥薙の事

輝元公、元就公へ仰上げられ候は、私事隆元公の御名代に當り、御當所へ參上致し候て、富田へ相働き、尼子勢と一戦仕り度く存じ奉り候。御分別を遂げられ、先駆仰付けられ候様にと御望なされ候へば、元就公聞召され、尤もなる申し様に候。如何にも望む如く申付くべし。我等後詰致すべしと、御返答なされ候て、洗骸を御出馬にて、ほんかみ山を御本陣にて、八幡浦安寺、山石原の上田山迄御陣を取られ候。富田勢も岩倉寺の邊に打出で、七千計り罷居り候。已に輝元公御先手にて、御一戦に相極り候處、吉川殿・小早川殿・宍戸殿御三人より、元就公へは口羽刑部少輔・兒玉三郎右衛門・國司右京、輝元公へは福原左近志道上野介を御使にて、輝元公御先手

輝元先陣
を乞ひて
許さる

にて、今日御一戦あるべきの旨、御尤に存じ奉り候。さりながら、今朝より敵の様子をよく見る爲めに、物見を差出し候處に、尼子方自身は出で申さず候て、大體郷人ども集り居り申し候。義久出で申さず候とも、其弟二人の内、せめて一人なりとも罷出で候は、少輔太郎殿、初めて御合戦に候へば、左様も御座あるべく候。郷人どもに候へば如何存じ候間、是非今日の御合戦相止められ、然るべく存じ奉り候。さ候は、各、計り罷出で候て、追散らし申すべく候。各、働き申し候へば、富田勢の様子も知れ申すべく候。少輔太郎殿へは、福原志道進上致し候。彌、仰留められ候て、御兩殿は後詰遊され下さるべきの旨、仰上げられ候。此段聞召され、最にも申され候様に候間、今日の軍をば差止めらるべきの由、御返答に付、兩川殿、穴戸殿、備藝石の國衆岩國表へ相働き申され候處に、富田勢七千餘にて、待懸け居り申し候。されども城へは構はずして、山下麥刈捨て候に付、敵兵を防ぐべしとて悉く打下し、矢を懸け候に付、此方よりも討手を先に立て、矢軍を始め候刻、吉川元春今日の先陣我等に給はり候へと、馳抜け懸り給へば、(長カ)元春も一處に懸り給ふ。是を見て穴戸

殿、其外國衆残らず突いて懸れば、富田勢叶はずして、山上に引上ぐる。日暮に及びければ、寄手も相引に引退き候。今日の御目付には、長左衛門尉・長井右衛門大夫・林木工丞・赤川二郎右衛門を遣され候。御旗本組の衆には一人も軍場へ参るまじきの通り、手堅く仰付けられ候處に、井上民部・福原宗右衛門・桂善左衛門・拔懸を任り、槍を合せ高名仕り候て、御本陣へ歸り候處に、二人ともに此段聞召され、三人共に御機嫌をそこなひ、已に身上大事に相極り候へども、兩川殿達て御理り仰上げられ、其後御赦免なれ候事。

富田城下三箇所合戦の事

輝元公御願に依りて、富田の城下御働き成さるべきに御相談相極り、總軍へは麥薙の爲め働き付けらるる旨、御觸これあり候て、同年四月十七日、御備を出され候。小森口此處を又おこめとも云ふ輝元公御先手にて、元就公御馬を向けられ候。輝元公御旗本には、粟屋掃部・國司右京、御馬の口をば兒玉四郎兵衛・内藤六郎右衛門、六郎右衛門が舊記分明ならず御旗

小森口合戦

本の左は福原殿、右は志道上野助、鐵炮二百挺の内、百挺は飛落七郎右衛門、百挺は渡利太郎左衛門支配仕り、御先備への備、藝・石・防・長の國衆も、大方御旗本組に仰付けられ候。鹽谷口へは吉川元春・御嫡子元長、御相備には熊谷伊豆守父子、菅谷口へは小早川左衛門隆景、御相備には米屋平内・杉原播磨守・南條豊後守差向けられ候處に、敵方は小森口へは尼子右衛門督義久自ら將として、五千餘の人数を率し出向ひ、備を立て待懸けらるゝ。此様子を見て、木原兵部・香川少輔五郎・粟屋彦右衛門・南方宮内・兒玉四郎兵衛五百計りにて拔懸け仕り、真先に突いて懸る。富田方より二百計り駆出で相戦ふ。敵は小勢なれば即時に追崩し、突立て、各、勝に乗りて追駆け討取り候處に、金尾の洞光寺にて敵勢取つて返し、一支さへ候時、義久旗本を打おろし、突立てらるゝに付、先衆相叶はずして引退く。此様子を御覽成され、太殿御馬を進められ、御自身懸り給ふ。天野民部・同中務此様子を見て、御詮とは云ひながら、太郎殿御自身の御働を、御後より見物仕り罷居り候儀は相成らず候。御詮を背き奉るとして斷り、一番に突いて懸る。是を御覽なされ、輝元公は御馬を入れら

元就輝元
に命じて
休戦せし
む

れ候。則ち福原殿・志道左右より一文字に懸りて、さほひ懸る敵を横合に押崩さる。御手廻の若き衆、残らず追駆け、逐討に敵を拉き候。此趣を元就公御覽なされ、桂左衛門大夫・兒玉三郎右衛門を御使にて、御働の段感じ思召され候。さりながら御馬を留められ、人馬を休められ候へと、御意成され候。御手廻の御小性衆には、兒玉與三郎・内藤孫十郎・飯田新四郎・湯川源三郎・佐藤彦三郎・藏田彌六・小倉新四郎・佐武某、此衆十五六歳にて分捕り仕り候に付、一入御感遊され候。福原左近貞俊・志道上野介廣良・桂能登守・同上總守・兩口羽・兒玉三郎右衛門就忠・同周防守・渡邊左衛門大夫・粟屋右京・國司飛驒守、各、侍大將衆も自身高名仕られ候。此外に坂新五左衛門・永井右衛門大夫・渡邊肥後守・庄原兵部・香川左衛門・櫻井與次郎・井上勘右衛門・粟屋源次郎・横見某・赤川二郎右衛門・同源右衛門・林木工丞・渡邊新右衛門・三戸小三郎・三宅孫右衛門・井上雅・樂丞・中原善左衛門・國司助七郎、手柄仕り候。此外高名衆追つて記すべし。次に福原殿一手にて、南方宮内一番に槍を仕り候。志道源藏・長屋小次郎・竹田宮内・渡邊源兵衛・福原左京、何れも高名仕られ候。志道上野介一手にて

は、渡邊神右衛門・坪井將監・井上十郎左衛門七郎右衛門が日記分明ならず右高名仕り候。此外追つて記すべし。右に記し候通り、先掛の御理り申上候天野民部・同中務も自身の高名仕り候。小森口にて討死仕り候は、櫻井與次郎・三次家來三人・香川家來四人なり。敵を討取る其數百四十七人なり。

鹽谷口合戦

鹽谷口へは吉川元春御嫡子元長、御相備衆には熊谷伊豆守父子押寄せられし處に、此口へも笠間刑部少・香川兵部少・二宮右京・森脇采女・朝枝市祐、細迫源右衛門・山本某五百計りにて拔駈け仕り、先立つて押寄せ候處、尼子九郎殿三千計りにて備を立て待ち請け居られ候。其中より森脇市祐・平野又右衛門七百計りにて眞先に進み、左右の山より、射手を揃へ射立て候。寄手五百餘人雨の如く射懸け候にも拘らず、突立て懸り相戦ふ處に、秋宅三郎左衛門・福原次郎右衛門三百餘り茶磨山の麓を廻り、横槍を入る事。寄手も備を分けて相戦ふ處に、笠間刑部は半月の卓物を突折らる。細迫源右衛門深手を負ふによりて、城兵いよく力を得、一度に突いて懸れば、味方忽ち突立てられて引退く。然る處に元春、二宮木工助・森脇市郎右衛門を呼

び給ひ、定めて拔駈の者あるべし。拔駈兩人早速富田川の邊へ行きて、差止むべしと仰せらるゝに付、兩人馬を早め、川端へ行き、右の様子を見て、二宮木工助・森脇市郎右衛門・山縣四郎右衛門・吉川與次郎川を渡し援けかゝり候に付、笠間・香川力を得、取つて返し突いて掛れば、敵退散仕るに付て、山の上へ追登り、細迫を連れて川より此方へ引退き候刻、源右衛門事は深手にて頼て相果て申し候。此細迫は熊谷家來なり。其後吉川殿御父子・熊谷伊豆守父子・阿曾沼も此手へ來りて相加はるに付、總人數五千餘閩を作りて鹽谷口へ寄せらるゝ處、九郎倫久、三千餘の人數にて突いて出でらる。合戦之あり候。立原源太兵衛・山中鹿之助先陣にて、數度懸合ひ仕り候。倫久は勇將なれば、二陣に押續き防がるゝに付、此方の衆旗色あしくなり、足元しどろになる。此様子を元春見給ひ、手勢七百を押立て懸り給へば、熊谷・阿曾沼身命を捨て、懸り、終に富田衆を追崩し、鹽谷の奥迄追込み、討取る首數六十級なり。

鹽谷口合戦

鹽谷口は小早川殿・米原平内押寄せ候の處に、尼子八郎秀久・立原備前・目黒宗兵衛

卯山彈正等三千計りにて打つて出づる。敵味方とも射手を揃へて、矢軍ありて後、槍を以て仕合ひ、尼子方目黒甚四郎を杉原盛重の手へ討取り、池田宗六を小早川殿衆討取る。然る處に、本田豊前守事嫡子先駈け仕り候を心許なく存じ、岩倉寺より五百計りにて打下し、此方先衆合戦仕り候真中へ懸る。茲に因て寄手突立てられ、敗北するなり。隆景之を見給ひ、旗本を以て一文字に懸り給へば、豊島市之助・末長常陸守・木梨・檜崎・三吉、其外小早川家の衆、命を捨て切つて懸り、秀久を追立て、追討に五十三首を取り、米原家人半上源助討死仕り候。此度三箇所にての合戦、初めは尼子方の勝利なり。一三二の軍は御旗本を以て、御勝利を得られ、城方へも三箇所にて、五十七首を取りたる由、後に聞え候事、件の如し。

吉田物語 卷第八終

吉田物語 卷第九

富田御退陣の事 附熊野の城御巡見の事

諸口の合戦御勝利を得られ候間、直ちに富田御攻詰めなさるべきやと、敵味方存じ候處に、宍戸殿に殿仰付けられ、總軍一同に御退き候て、淨安寺へ御陣を居かれ、三日御在陣遊され、其後御退陣の時、小早川殿に殿仰付けられ、總軍の跡を御退き成され候處、小城より秋山伊織・森脇長門守足輕を五百餘り先に立て、千計りの人數にて附送りに付けて、隆景も御馬を止められ、追拂ひ候へと御下知候に付、各、取つて返し候へば、敵も引退き、又味方引退き候へば附け慕ひ、御人數引兼ねたる體を見て、跡に居り候へば、二千計りの人數ひた／＼と追駈け、既に味方難儀に及び候に依りて、小早川殿御自身采配を取りて下知し給ふ。井上又右衛門取つて返し、

毛利勢富田退陣

眞先に進み、追駈け候原彌四郎を突伏せ、首を取り、御本手衆三輪小次郎、犬塚と云ふ者を討取る。此犬塚は、尼子家にて五三人の剛の者にて候故、鳥居・犬塚と名乗り先駈け仕り、附送り候處を、二人共討取り候に付、残兵ひかへて進み得ず候刻、穴戸隆家・熊谷信直兩人取つて返さるゝを見て、敵悉く引退き候。依りて別條なく御引退き候事。

元就公總軍召連れられ、熊野の城御巡見遊され、高つはと申す所に三日御滞留にて、御歸陣候。則ち定めて城より、附送り申すべしと存じ、吉川殿御家來境與三右衛門調儀にて、待ち伏せ仕り候。案の如く城兵附送り申す節、伏を起し敵三人討取り候。境も一人討取り、手柄仕り候。さて異儀なく、洗骸へ御歸陣遊され候事。

諸所御勝利に依り御威光強盛の事

伊藤の山・十神・丁臺寺・天満悉く敵城明退き候て、富田へつばみ候に付、天満へは杉原盛重方より、菖蒲左馬丞と申す侍三百餘の人数を附け、籠め置き申し候。三手の

熊野城巡見

儀は、美保關・ふくらとの江堤迄傳への城仰付けられ候に付、伯州に到りて御手合申し候。爰に福山と申す侍、丁臺寺より富田へ立退き、其後法性寺へ働き申し候處に、地下人討果し申し候。數多の頸にて、遠路送り申し候儀、相成らず、右の手計り洗骸へ持たせ、進上仕り候。又平野又左衛門事、作州へ罷越し候處に、小田茶と申す所にて、齋藤といふ地侍討果し候て、首を洗骸へ進上仕り候。右の通りに御座候に付、上方衆承り及び、因幡・但馬・丹波・美作・備前・播磨より、使者進上申され候て、上方御出馬に於ては、御馳走申上ぐべきの旨、御意を得られ候。伯州は已前より、御味方衆數多御座候中に、南條頃日病死仕り候に付、内室を杉原盛重へ遣され候て、御縁者に遊され候。此後室は興元公御息女様にて候。盛重武邊者にて、智略之あるに付、御懇切により、是の如く候、件の如し。

伯州江美城攻取る事

伯耆江美の城には、蜂塚右衛門尉と申す侍罷居り候。彼右衛門尉事、已前は此御方

諸所御勝利に依り御威光強盛の事 伯州江美城攻取る事

江美城を
攻む

へ隨身仕り候へども、尼子方へ現形仕るに付、吉川殿より杉原盛重に、江美城攻め
らるべき旨仰渡され、檢使として今田上野介・二宮木工介・森脇市郎右衛門遣され候。
永祿八年八月五日、各、出立仕り、美保關より乗船仕り、淀へ渡海にて、夜中に江美の
城下へ押寄せ、放火仕り候へば、敵は残らず城へ籠り候。翌朝寄手三千餘、城の左
右の山へ推上げ、鐵炮を以て下矢に打たせ候へば、雜兵堪りかね、缺落仕り候を、追
詰め討捨て仕り候。蜂塚は彌、無勢になり、防戦相成らず、則ち切腹候に付、造作も
なく城を乗取り罷歸り、數百の首を御寶檢に入れ候。元春御感には、思召され候へ
ども、最前美保關より渡海の節、大風雨に荒乗りを仕り、漸く福浦との江境へ吹上
げられ、三日過ぎ又渡海仕り、右の通り勝利を得候によりて、兩人の者共遠慮なき
の段、不届に思召すの通り仰付けられ、五日計り元春御前へ召出されず候。されど
も御内意は、御感悅思召され候事。

江美落城

大江城攻取る事附富田城へ附城の事

附品川三郎右衛門が事

大江城を
取る

伯州大江の城には、吉田左京亮嫡子源四郎後號三肥後守二百餘の人数にて籠り居り候。元
就公聞召され、三村修理亮家親に、吉田源四郎討果すべきの旨、仰渡され候處に、異
議なく御請け申上ぐるに付、御檢使として、香川左衛門を差越され候。兩人の人数
二千餘、永祿八年九月三日、大江の城へ取懸り、大手よりは三村攻込み候。城より
も二度迄も突いて出で、防戦仕り候へども、無勢故二三の城戸攻め破られて引退く。
搦手は香川光景父子、無二無三に乗込むに付、谷上孫兵衛・福山肥後守を先として
六十餘人、大手へ一文字に切つて出づる。三村も銳氣をさけて、追討に討取るべし
と存じ、備の中を明けて通し、頓て追駈け候へ共、敵よく凌いで終に落ち延び候。殘
り留まる者共、都合百三十人餘討果し、城を乗取る。三村事大江に逗留仕り罷居り
候處に、富田より牛尾彈正・秋山伊織三千計りにて、夜半に押懸け候。三村も城戸へ
出で防戦仕り候。香川事は搦手の門より突いて出で、横合に寄手の備へ懸るに付、

富田衆利を失ひ、退散する。其後元就公より南條宗勝に、人數籠め置き申すべき通り、仰渡され候に付、山田越中守・一條市助・正壽院を手頭として、六百餘人數を籠め置き候事。

富田城へ
附城を築く

同年九月二十日、元就公・輝元公、二萬五千の御人數にて、富田表御發向遊され、經良木山・瀧岩・原山三箇所に附城仰付けられ、番勢籠め置かれ、洗骸へ御歸陣遊され候。吉川殿は白鹿表へ御陣を替へられ候事。

品川三郎
右衛門

右の附城に、益田越中守人數在番の刻、城より毎日山中鹿之助人數百計りにて、打廻り仕り候。益田家來品川三郎右衛門と申す者、陣具採用の夫卒に交り罷出で、鹿之助を心懸け、山下の川端に隠れ居り、打廻るを待ち候處に、早晚よりは小人數にて、向の原を打廻りの者通り候に付、品川高聲に申し候は、御打廻りの内に山中鹿之助殿御座候由、承り候に付、勝負仕るべしと存じ待居り候。是へ御出で候へかし。斯様に申し候者は、石州の住人益田家來品川三郎右衛門と申す者なりと、名乗り懸け候へば、鹿之助聞いて、能くこそ手向の勝負御望み候へ。參會仕るべしとて、刀を

抜き振りかたげ、川端へ參り候。品川は強矢にて候故、一矢に射伏せ申すべしと存じ、引く、み待居り候。其様子を鹿之助見候て、衝懸けに駈け來り候。然る處秋山伊織、半弓を持ち柳蔭傳ひ、川端へ參り、品川引く、み待居り候、弓の鳥打を射折り候に付、品川も弓を投捨て、刀を抜き互に川中へ出合ひ、勝負仕り候處に、鹿之助高股を切られ、働き自由ならず候を見て、品川刀を捨て鹿之助を組伏せ、既に川中にて首を取るべしと仕る處に、秋山伊織來り、品川を後へ引伏せ、終に首を取らせ、鹿之助を引立て肩に懸けて退き申し候。益田衆の内に侍共居合ひ申すに於ては、山中を討留め申すべき儀に候へども、皆夫卒共にて、是非なく引取らせ候。其後鹿之助自身の手柄を吹聴すべきと存じ、鹿を喰ふ物は狼なれば、品川狼之介と名乗り、手柄の勝負を望み出づる當千の兵と組み、勝利を得候。其時の手疵療治の爲め、湯治仕り候とて、諸人に吹聴申すに付、世上に狼之介と唱へ申し候。三郎右衛門儀は、利直第一にして、少々不調法なる者にて、一向作名など仕る様なる侍にては御座なく候由、申し傳へ候。又伊織・鹿之助互に懇切に仕り候儀、少年の時乗口の申合

ひ仕りたる由、是又雲州衆申傳へ候事。

小河内が事

小河内石見

吉川殿御家來小河内石見と申す者、用事に付、白鹿より新庄へ差下され候節、白濁に一宿仕り候處に、山中鹿之助其夜川向より船にて罷越し、夜討を懸くる。石見守出合ひ、鹿之助と互に刀にて切合ひ候へども、勝負は付き申さず、小河内敵一人打取り手柄仕り、吉川殿衆數多討死仕り候。石見守も新庄罷下り候儀、相成らず候て、白鹿へ罷歸り候事。

宇山飛驒守誅せらるゝ事附熊谷原兩人降參の事

元就富田の糧米を絶たんとす

元就公、富田城中糧米乏しく相成り候様にと思召され、城廻り諸口へ關仰付けられ、落人一人にても遁さず、討捨て仕るべき旨、仰付けられ候。然る處に勝久の家老宇山飛驒守と申す大身なる忠臣あり。殊に有徳なる者にて、身分の財寶を盡し、

義久宇山飛驒守を誅す

但馬丹後若狹迄人を遣し、兵糧の手遣仕り、船にて取越し、八杉へ著かせ、一兩年城兵を續け置き候。此段元就公聞召され、八杉船入の瀬戸に、森山と申す山あり。此山に城を築き、長屋を籠め置かれ候に付、其後は糧米手遣ひ一圓相成らず候て、城中餓死に及び候通り聞召され、城よりの落人異儀なく相助け通すべきの旨、高札を御立てさせ遊され候。夫に就き城中の者ども、大半缺落仕り候。此段飛驒守是非なく存じ候て、能者をば懸留め、自分に育み置き候。然る處義久の御前第一の出頭人大塚與三右衛門と申す者あり。義久は何事によらず、與三右衛門申す次第に相成り候。此大塚、大倭人にて、忠節の臣下を猜み、宇山事、此間落人を育み置き候。全く義久の爲には仕らず、元就と一味し、裏切を仕る覺悟の由、申し候に付、義久驚き給ひ、永祿九年の元旦、飛驒守嫡子彌四郎父子未明に出仕致し、年始の賀詞を申す處に、大西十兵衛・本田豊前に申付け、討たせられば、兩人の討手屋葺右兵衛と申す大方の者を呼びて、宇山と組み候へと申し付け、右兵衛、飛驒守前へ行き、年頭の祝儀を言ひて、後の方へ立廻り、無手と組み候。宇山大剛の者なれば、屋葺を捨て

小河内が事 宇山飛驒守誅せらるゝ事附熊谷原兩人降參の事

立上がる處を、立原備前守走り懸つて、三刀刺して押伏せ候。彌四郎見て、三尺計りの刀を抜き、屋葺が肩間を切り、大西十兵衛・本田豊前取合せ、彌四郎を討果し候。其家滅亡に及ぶことは、佞人出で出頭仕り、譜代相傳の忠臣を猜み候儀、其例多く御座候。夫に就き累代恩顧の侍、皆出頭の佞人に思召さるゝ旨候儀を恨み、逆心の族となりて、尼子家の歴々洗骸へ參上仕り、降參の御詫言申上げ、御味方に罷成り候者多く、其中に熊谷新右衛門・原惣兵衛と申す者兩人、義久の御前罷出で、我等兩人洗骸へ罷出で、詫言申すに於ては、定めて元就對面致さるべし。其時透間を窺ひ、刺違へ申すべく候。若し本意を遂げ候はゞ、兩人子供を御取立て下さるべきの通り申上げければ、義久其志を感じ給ひ、則ち兩人の世倅共を呼出し、對面あり。兩人の者申す様は、元就如何程勇將たりとも、我等死を極め候はゞ、仔細あるまじと荒言言ひて、退出致し、頓て洗骸へ參上仕り、降參の御詫言申上候。元就公聞召され、御許容に付、御對面あるべきの通り仰出され候。其日は降參の侍三十餘人御目見仕り、熊谷・原兩人も其中に交り、罷出で候。彼等兼ねて存じ候とは大に違ひ、御

熊谷原兩
人偽り降
參す

座敷一つ間に、御父子様御三人御座なされ、其次の座敷を隔て、其次の間に福原・桂兒玉を初めとして、二十餘人伺候仕り罷居り候に付、兩人の者共御禮申上げ空しく退去仕り候。元就公御賢慮なれば、彼者の體を御覽遊され、兩人の者へは、番の者を手堅く申付け候へと仰出さる。夫に就き侍數人附置き候處に、透間を窺ひ、二人ともに夜中に缺落仕り、富田へ罷歸り候へば、義久様子を御尋ね故、兩人元就の智謀、人間の業にてあるまじく候。對面の時、伺候の侍數十人竝居、其次へ呼出し、目見え仕られ、何と見られ候や、我等兩人へは則ち番の者を附置き申され候。缺落を仕らす候はゞ、多分誅伐に遭ひ申すべしと存じ、早速逃歸り候由申上候事。

尼子義久降參の事附小屋壇迫合の事

右に記し候通り、忠臣の宇山飛驒守誅伐申付けられ候以後は、彌、諸士力を落し、無曲に存じ、譜代衆迄立退き申し候に付、義久を見届け候侍、漸く五六十人、雜兵共に三百計りに成り候へば、城を持ち下る事も相成らず、本丸へ取籠り、寄手來り候は

ば、各、一戦仕り、討死致すべく候。其隙に御切腹成さるべき由、義久へ申上げ、各、一途に存じ罷居り候。此方よりは一圓に城攻は仰付けられず、麥薙の働き仰付けられ候刻、心懸の若き衆小屋壇迄攻登り、四五百計り行き休ひ罷在り候處に、本丸より七八十人突いて出で、岸中に於て槍を合せ候。此時桂左衛門尉一番に槍を合せ、左の肩に疵つけられ候。元就公、輝元公聞届けられ、御兩判の御感状下され候。其趣は、小屋壇へ一人にても登り申すまじき旨、堅く仰出され候に付、働の儀は御座なく候。城中は彌、糧に詰り、飢ゑ申すに付、各、相談仕り候。義久へ申上候は、只今の通りに御座候へば、十日の内に餓死に及び申すべく候。其上御切腹に相極り候。只今迄御見届け仕り候者共を、餓死仕り候様に遊され候は、御慈悲缺け申し候間、御無念に思召さるべく候へども、元就へ御一命の御詫言遊され、數百の忠臣を御助け然るべく存じ奉り候通り、達て申し候へば、義久聞召され、各、只今迄相變らず見届けられ候事、報い難く覺え候。我等一人切腹し、各、一命助けられ候様に申し理り候は、定めて元就も分別仕らるべく候間、よく計らひ候様にと、仰付けられ候に付、

義久降を乞ふ

元就降を許す

兩使洗骸へ參り、義久仰の趣を具に申上候。元就公聞召され、輝元公、吉川殿、小早川殿、宍戸殿、其外御一門中、御家老衆召寄せられ、義久よりの御口上の趣、御聞かせ成され、御返答如何仰遣さるべく候やと、御意なされ候。各、承り、義久兄弟三人共に切腹仰付けられ、其外限り之ある侍廿五六人同然に腹を御切らせなされ、残る者共何れも御助け遊され然るべく候。さ候時は、已來の御敵の種之なき通り申上げられ候。其時元就公御意に、尤も各、申さるゝ處、餘儀なく思召され候へども、此の如き大敵を取詰め、一命を懇望仕り候時は、助け置き候儀、弓矢の法にて候間、兄弟三人共に一命を助け置くべく候。先年義輝公御在世の時、兩家和睦の儀御扱遊され候刻、元就父子に對し、八箇條の意趣を書立て、御斷り申上候。此段尤に思召され、一旦は御取扱ひ差置かれ、重ねて又仰出さるべしと之あり候刻、阿波の三好逆意に付、松永彈正、義輝公を御所に於て弑し奉るに依りて、其事止み候。此趣も申立てに致し、相助くべしと存じ候。聖護院准后は上京に候へば、御弟子道澄を居かれ候間、右の段仰含められ、取扱ひ御頼み成さるべしと御意に候。御一門方にも御老中

も御誼御尤の通り就いて仰上げられ、使者へは仰越され候趣、承知仕り候。委細准後の御弟子道澄を以て申し入るべしと、御返答仰せられ候て、使者差返され、道澄へ趣仰せられ候て、御頼み成され候に付、道澄より立原源太兵衛を呼寄せ、先年公方御在世の時、御扱ひ遊され候節、義久は領掌にて、誓紙御調へ候。其時の草案是にて候とて、源太兵衛に相渡され、兎角元就申す次第に成され然るべしと、仰せ進められ候。源太兵衛罷歸り、義久に申し候へば、各、召集め、如何之あるべきやと仰せられ候。各、承り、御家運盡き、御味方衆御恨を含み、元就へ降参仕り、或は缺落致し、只今は雜兵ともに人數三百には過ぎず候。小勢にて候共、糧米御座候は、華々と一戦仕るべく候へども、糧少しも御座なく、飢る候て各、罷居り候。此上は何邊道澄の御異見に御任せ成され、然るべく存じ奉り候。御一命さへ恙なく候はば、時節之あるものにて候。只今迄御奉公申上候各、已來とても、御爲め偏に存じ奉り候と、一同に申すに付、さらば城を渡し、御下城之あるべきに御談合相極り、其趣を道澄へ仰達せられ候へば、道澄、元就公へ申上げられ候。夫に就き永祿九年十

福原口羽
富田城に
入る

一月廿一日に、元就公輝元公、元春、隆景、御誓紙三人の御兄弟へ宛つる。同廿六日に、福原左近將監貞俊後任三出、口羽刑部少輔通良後任三下、桂孫三郎後任三美三人連判の誓紙、御兄弟三人へ宛つる。此の如く首尾相調ひ、同月廿八日、尼子右衛門督義久、其弟九郎三郎倫久、同八郎四郎秀久、富田を下城なり。此方より福原左近、口羽刑部、二千餘人數にて城を請取り入替る。元春、隆景御兩家の衆、一千餘にて義久御兄弟三人共に警固仕る。義久御家來、孰れも残らず杵築迄は御供仕り候處に、供の衆附立ち差立てられ候は、御指圖にて、藝州への御供の者の儀仰出さるべしと、此御方より仰遣され候に付、附立を差出さるゝ故、御指圖を以て立原備前、本田豊前、同與次郎、津森四郎二郎、刀石兵庫、宇山右京、大西十兵衛、馬木彦右衛門、福瀬、眞野、高尾、大塚、此者共は義久の御供なり。多賀勘兵衛、小川小四郎、山崎は倫久の供、松浦治部、松井助右衛門は秀久の供にて、藝州にても附居り、奉公申上候。立野源太兵衛、山〔原カ〕中鹿之助、三刀屋藏人、黒田右京、秋上廣之助父子、高尾、河添、黒正、横道以下四十九人は、藝州への供の事御斷り申上候へば、御附立の外は一人も御分別なく、皆御暇

尼子降参の事附小屋壇追合の事

義久等知
行を受く

遣され、上方へ登り候も之あり、亦縁により近國に居住仕り候者も御座候。藝州長田と申す所迄、兩川殿衆警固仕り、罷越し候て、内藤下總守に相渡す。圓明寺と申す禪寺をかこひ、柵二重結ひて、其内へ御兄弟三人共に入れ、御本手より桂少輔五郎、元春よは二宮木工介、隆景よりは宗近を附置かれ、御番衆歴々堅固に相守り居り候。其後羽柴の秀吉公御代になり、天下靜謐に付、藝州久佐と申す所にて、知行遣され、御兄弟何れも御心安く御座候。右藝州への供の衆暇取り罷出で候や、瀛城へも届け候て居り申し候。限りある者にては大西十兵衛・多賀勘兵衛・津守四郎次郎なり。世上廣くなり候て、後郡來奉公申し候者も數多之あり候。義久法體候ては、友林と申し候。慶長十年十二月二日、長州阿武郡の内、素古にて逝去なり。法名大圓心覺大居士。又倫久法體候て、瑞閑と申し候。長州大津郡の内澁木と申す所にて死去。寛永元年か書付分明ならず二月十日なり。

元就公輝元公吉田御歸陣の事附富田城番の事

義久逝去

毛利勢歸陣

永祿五年の秋より、同九年の冬に至つて、尼子衆御退治遊され、雲伯（脱ア）ルカ州、其外諸所御仕置仰付けられ、同十年二月、雲州島根より直に元就公は吉田へ御歸陣遊され候。輝元公は小早川殿御同道候て、杵築へ御社參成され候處に、兩國造殿御馳走申され候。千家殿にては、御能御見物候様にと申上げられ候へども、御急ぎなされ候通り御斷りにて、御歸陣なされ候事。

富田城番

富田の城の儀は、國中の根城にて候故、本丸には天野紀伊守隆重、二の丸には轉與三左衛門籠め置かれ候。與三左衛門儀小身に付、島根郡の内矢厚村百貫、隱州飯田村百貫御加増として之を遣さる。其上美保關御預なされ候。吉川殿御事は、近年國中の民共困窮に付、左様の御仕置をも成され、亦是殘黨一揆などを起し候てはと思召され、御跡に残置かるゝに付、御滯留成され候事。

三村家親浮田直家訴訟の事附松山城攻の事

三村御征討は、天正三年なり。桂善左衛門手柄は、天正元年なり。（原書ノ）證文歴然として數多之あり、此處永祿の末に出すは、大に誤なり。（註ナリ）

元就公輝元公吉田御歸陣の事附富田城番の事
三村家親浮田直家訴訟の事附松山城攻の事

三村修理亮家親事、先年尼子殿籠城の節、作州に置かせられ、上方の通路差止められ候刻、御奉公能く仕り相働き候。然る處に浮田直家、家來の遠藤と申す侍に、何卒家親をたばかり討果し候は、莫大の忠賞を行ふべきの由、申し含め、勘當し追放候に付、三村方へ参り右の趣申斷り、奉公仕り罷居り候處に、家親宅に客來り候て、夜に入り表にて酒宴仕り居り候處を、縁の際へ忍び寄り候て、鐵炮に二つ玉を込め打ち申し候。程近く候へば、ねらひの如く家親胸を打貫き、即時相果て候。家來の者共數多罷居り候へども、家親に取付き、何かと仕り候紛れに、遠藤拔駆け備前へ罷り通り候。直家感悅大方ならず候て、浮田の姓を免し、浮田河内守になし、十藏と申す城を預け置き候。其後備中の才田可城三村抱に候故、直家取懸られ候。庄野元祐は家親兄にて候に付、後卷として罷出で一戦に及び候へども、三村の者共勝利を失ひ、元祐討死に候。此元祐は無雙の勇士にて、討死の時も手柄なる働仕りたる由に候。右の仔細に付、家親の息兩人より、元春公へ申上候は、亡父家親儀、作州にて御奉公達て申上候。然る處に直家にたばかられ、やみく〜と討果され候儀、

無念至極に存じ候。父の敵にて候へば、直家を討取り申し度く存じ候へども、我等兩人として叶ひがたく候間、御太刀影を以て、浮田を亡し、父歿後の恨を散じ、我等生前の鬱憤をも晴らし申したく存じ奉り候。家親忠志を思召し忘れさせ給はずば、御哀憐を蒙り、兩人儀も御手に屬し、忠義を勵まし申すべきの旨、歎き申し候。此段浮田承り、安國寺を頼み、小早川殿へ申上候は、三村一族ども此方へ仰付けられ候は、早速討果し、備中一國差上げ申すべく候。偽之なき印には、人質御望次第進上申すべく候。達て御斷り候。隆景御請口の儀にて候へば、備前を御退治成され候て、相成り候は、御手間入り申すべく候。豫州御加勢又は學筑御働き、彼此差添ひたる御心遣如何成さるべしと、御遠慮遊され候。元春は三村申上候儀、餘儀なき事に候へば、如何に候とも三村を御引立成さるべしと思召し、元就公へ仰上げられ候へば、三村事御取立成されず候へば、御志違ひ申し候間、隆景御談合候て、能き様になさるべき旨仰出され候。然る處に安國寺を浮田方より餘儀なく相頼み候に付、御弓矢のはかゆき申し候様にと存じ候て、重ねて安國寺言上に、三村事阿波

の三好修理大夫幕下になり、此節の三好威勢に候へば、藝州へ御敵仕るべき内存の由、相聞え候に付、承り合せ候へば、紛れなき必定にて御座候通り申上候に付、然るに於ては三村一家御退治あるべきに、御談合極り申し候事。

國吉落城

備後境に國吉と申す城、三村抱にて候。是を先づ御攻崩しなさるべしとて、輝元公御出馬、小早川殿、宍戸殿、其外備藝の國衆にて罷出で候。吉川殿は右の様子に付此度は御出馬なされず候。永祿十年十二月廿七日に、國吉へ御取懸り、當日より仕寄り付、稠しく攻め申し候。大晦日の夜中に、城主中野右京上下廿人計りにて、松山の城へ落行き候。城中騒ぎ申すに付、仕寄りの衆聞付け、其儘乗込み、殘居り候者共討果し申し候。法行六郎左衛門と永井右衛門大夫と槍を合せ、六郎左衛門を討取り申し候。此時右衛門大夫肩に二箇所槍疵を蒙り候。城兵四五十人居り申し候を、轉與三左衛門留落組の鐵炮を以て、打ちすくめさせ申し候刻、内藤彌左衛門、轉右衛門、原永市之助分捕り仕り候。本丸には牛野右京甥、其外二三人罷居り働き申し候。右京甥をば來原治郎兵衛討取り申し候。栗屋源次郎も分捕り仕り候。さ

荒平落城

候て永祿十一年正月二日、成羽へ御陣を替へられ、夫より外部へ御出張候て、鬼身の城に上野近江守入道、同養子眞親罷居り候に付て、御取詰候處に、近江守入道末陣を構へ眞親に切腹させ、其身雜人に相助けられ下城仕り候。孫塔といひ養子といひ、一所に罷成らず候はでは叶はざる儀に付、未練の振舞言語に絶えたる儀共に候。右の眞親は家親嫡子元親の弟なり。此に荒平の城も明退き候。三村元親姉塔に石川久孝と申す者、幸山に罷居り候。是も明退き阿州へ志し候へども、折節風波靜かならず候て、家來の友野石見と申す者を頼み罷居り候内、石見心變り仕り、小早川殿へ注進仕るに付、御人數を遣され、御討果させ候て、首御本陣へ御持たせ成され候。其節輝元公は備中小田と申す所に、御本陣候。又元親弟同國の新見の杠と申す城に罷居り候。籠城相成らず候て、作州へ罷逃げ候處を、地下人討果し、首を御本陣へ送り申し候。牛野城には三村越中、比那因幡守、人數千計りにて楯籠り、稠しく御防ぎ申し候。殊に城地よく候故、御先手宍戸殿は申すに及ばず、御旗本歷々精を出され候へども、急度落去仕るべしとも見え申さず候處に、輝元公御手廻の衆申

杠落城

談じ拔駈仕り、無二無三に城へ乗込み申し候。是を見候て、總勢一時に乗込み候刻、城よりも丹下・比那兩侍大將突いて出で、火を散らし相戦ひ候。御旗本の長井與次郎一番槍を仕り、手柄仕り候。與次郎番子に御附成され候市川宮右衛門・三木新右衛門・三戸六郎右衛門・田原平右衛門・兒玉七郎右衛門も一所にて槍仕り候。丹下をば三上平兵衛・横山覺阿彌兩人にて討取り候。覺阿彌は深手負ひ候て、頓て相果て申し候。右の通り總勢身命を惜まず、乗込み申すに付、牛野を〔召捕りカ〕召し城落去候。番頭兩人ともに、宍戸殿手へ討取り申し候事。

松山落城

鬼身の城・牛野城落去候に付、三村元親罷居り候松山の城へ御取懸け候處に、初日には諸口へ人數を出し、防戦仕り候へども、家老の三村孫兵衛先手として、以前より逆心仕り候に付、残る家來共多分心變り仕り候。夫に就き籠城相成らず、元親一人切腹仕り、残る者共雜兵迄御助成され、下城仕るに付、城を請取り、御番勢差置かれ、御歸陣なり、件の如し。

桂善左衛門手柄の事

桂善左衛門の武功

三村元親家老三村孫兵衛事、備中御出馬より以前、此御方へ内通仕り、元親方へ手切仕り、同國成羽の城へ楯籠り候に付、彌、仰合されんが爲め、桂善左衛門を輝元公より御使に遣され候處に、三村領分の境に、待伏を仕り、相待ち申し候真中へ善左衛門參り懸り候處に、前後より伏兵立起り、小人數にて候へば、已に善左衛門討死に相極り候へども、自身槍を取りて立向ひ、前後の敵を仕拂ひ、數多突伏せ、手を負はせ申すに付、敵相叶はず退散仕り、異儀なく成羽へ參り、孫兵衛に相對仕り、御意の旨申聞かせ候。孫兵衛御請け申上げ、善左衛門即時吉田へ罷歸り、孫兵衛忝く存じ奉り、御請申上候通り、委細言上致し候。右の手柄の様子、元就公・輝元公聞召され、御感大方ならず、備中御手入候て後、同國の内知屋花見と申す在所を、拜領仰付けられ候事。

觀世太夫吉田へ罷下り候事

觀世太夫
吉田へ下
向す

觀世宗節・同三郎御見舞として、吉田へ罷下り候。月迫と申し御陣所前にて候へども、極月中旬に一座登城仕り、御對面の上、御離子仰付けられ、同月廿三日には、郡山の麓興禪寺に舞臺仰付けられ、御能御座候。前より大雪にて候へば、今日は御能は相延ばすべしと、太夫衆も存じ候處に、未明に御棧敷へ御下りなされ、太夫所へ御使遣され候に付、取敢ず樂屋入り仕り候。日出より御能始まり、晩に終り、御機嫌よく御城へ御歸り遊され候。國衆家來迄見物仰付けられ、雪の上に敷皮を敷き候て、罷居り候處に、其日晝前より天氣よく相成り、大木の上より雪落ち、水の上に終日罷居り、見物仕り候。御前にも御酒なども召上られず、御膝をも御直し成されず、御見物遊され候に付、宗節も彌、忝く存じ奉り、御禮申上候事。

益田藤兼嫡子元服の事

益田藤兼
嫡子元服

翌永祿十年三月、益田藤兼嫡子元服願に付、吉田へ參上候て、満願寺に於て御成申上げられ、觀世太夫滯留にて、御能御馳走申上げたき通り、申し伺はれ候處に、然るべき通り仰出され、御能興行仕られ、御機嫌よく御歸城遊され候事。

毛利四郎殿穗井田家續の事

毛利四郎
穗井田家
か繼ぐ

備中國平均に治まり、國衆孰れも御案内申上げられ候。其中に穗井田事、實子之なきに付、御子様方御一人下し置かれ候様〔脱ア〕ルカ御四男四郎殿を遣され候。早速御家督にて、穗井田治部大輔元清と申し候事。

豫州御加勢の事附和智湯谷兄弟御討果の事

河野通宣
加勢を乞
ふ

永祿十一年春、豫州河野彈正通直四郎通宣より御加勢の事申し來る。仔細は同國大津の城主宇津宮豊綱、河野不和にして、數年相戦ふ處に、頃日土佐の長曾我部、宇都宮へ大勢を催し、加勢仕るに付、通直一分として防戦成し難く存せられ、右の通り

觀世太夫吉田へ罷下り候事 益田藤兼嫡子元服の事 毛利四郎殿 穗井田家續の事 豫州御加勢の事 附和智湯谷兄弟御討果の事

三家加勢
を約す

に候。御家御懇切の仔細は、隆元公御息女吉見廣瀬へ御輿入、御腹に御出生の御息女を河野殿へ御縁組の御契約の故、此の如く御入魂遊され候。夫に就き御加勢遊さるべきの旨、御返答成され、則ち同年の春御旗本よりは福原志道・兩口羽三桂兒玉三郎右衛門・飛落七郎右衛門・坂新五左衛門・熊谷信直、物頭には宍戸隆家、吉川殿よりは森脇大藏・井上新兵衛兩頭にて、歴々差越され候。小早川殿よりは井上又右衛門・粟屋雅樂丞、是も兩頭にて御人數差越され候。其上能島一黨残らず渡海仰付けられ候。御加勢の衆豫州著岸に付、河野殿中國勢を同勢にして、大津の城へ相働かれ、宇都宮方には阿波土佐の大兵加勢之あり。河野殿衆と合戦仕る。然れども敵勢甚だ強く御座候に付、飛船を以て其段申上げられ候へば、到來聞召され、同四月に吉川元春・御嫡子元長・小早川隆景御渡海なり。元就公は吉田に御座なされ、輝元公計り佐藤温井〔東方〕の山縣所まで御出馬遊され候。兩川殿御著岸候て、宇都宮抱の端城一々攻め落され候て後、豊綱居城大津へ御元詰め候。河野通直・同通宣・平田遠江守・能島久留島・福原左近・國司右京兒玉三郎右衛門・古志清左衛門以下、宍戸安

藝守隆家を物頭として、五千餘の人數を以て、長曾我部後詰の人數二萬餘の勢を押へさせ、兩川殿並に吉田衆を以て、大津の城を取卷き、稠しく御攻めさせ成され候。故、坂新五左衛門・飛落七郎右衛門・井上又右衛門・粟屋雅樂丞、此外歴々高名の衆多く、飛落小次郎事轉小次郎と名乗りて、馬武者一人・歩武者一人討捕り、手柄なる高名仕るに付、宇多田藤右衛門に御感狀之を下され候。右の通り數日御攻めさせ成され候に付、宇都宮相叶はず、降參の御理り申上ぐるに付、兩川殿御談合の上、御領掌成され、城を請取り、河野通直へ之を渡す。豊綱儀は御助け候て、備後に置かせられ候。一兩年過ぎ病死仕り候。扱又長曾我部事、大津落城に付、力なく退散仕り候處に、西園寺公廣より使者を以て、長曾我部事、向後毛利家へ隨身仕らるべきの通り仰遣され、長曾我部異議なく返答に付、豫州一國平均に治まり、通直父子忝く存せられ候。兩川殿御機嫌よく御乗船候て、五島に到り、御歸著候。此御陣に能島・來島別して御馳走申上げらるゝに付、來島息女を治部少輔元清へ御縁組仰付けられ候事、件の如し。

元就和智
湯谷を討
つべき命
を下す

兩川殿豫州御隙を明けられ、御歸帆の刻、五島に御船繋ぎ候處に、元就公より平佐藤右衛門・長井右衛門大夫御使者にて、此度和智・湯谷兄弟御果し成さるべきの旨、兩川殿へ仰渡され候。吉川殿小早川殿聞召され、御意御尤もには存じ奉り候へども、此度は國衆一入苦勞仕られ候處に、中途などにて左様に仰付けられ候時は、各存じ候處もいかゞはしく御座候やと、御返答成され、兩人殿よりも御使を添へられ候て、右兩人の御使衆差返され候處に、元就公聞召され、然らば先づ嚴島へ御渡り候て、置かせらるべきの通り御意にて、兒玉肥前・佐武兩人に御預けなされ、宿の廻りには柵をふり、籠の如くに仕置き候處に、和智兄弟何と手立仕り候や、夜中に忍び出で候て、御神前へ籠り、燒草を取込み罷居り候。井上右衛門大夫參り候て、和智を種々たばかり、神前より出で候處を組み伏せ、社頭より外へ引出し、討果し候。比類なき手柄仕り、御感遊され候。湯谷は申し理り、社頭を罷出で候處を、是又討果し申し候。右の通り御神前を穢し候に付、大御前御建替成され、御遷宮の時は、吉川殿御招き遊され候て、御調へなされ候。桂元重御名代として、渡海仕られ候。

御遷宮の規式、吉川殿御馳走、彼此元重に仰付けられ候事。

兩川殿九州御渡海の事

元就九州
渡海を命
ず

兩川殿五島御滞留候處に、元就公より御使者を以て、仰進められ候は、此度よき序でに候間、九州御渡海成さるべく候。仔細は宗像宗繼・高橋統種事、年來無二に此方馳走の仁にて候。此度渡海之なき時は、兩人身體相果て候に相極り候。身上を別條なき様にと存じ候時は、大友へ懇望仕るより外あるまじく候。さ候に於ては、以來九州への弓箭は捨たり候。苦勞ながら御渡海成され候様にと、仰付けられ候に付、御渡海の御議定に相極り候。兩川殿御家來衆申上候は、先づ御歸陣遊され候て、諸卒の勞れを御休めさせなされ、重ねて御渡海然るべく存じ奉り候通り、達て申上候へども、元就公御意にて候の故、分別なく兩川殿五島より御渡海、御議定相極り、永祿十一年の夏、四萬餘の軍士を引率し、九州御渡海あり。此戦を立花陣と申しならはし候。其濫觴を尋ぬるに、往昔より筑前の國に兩立花とて國侍あり。

立花陣

兩川殿九州御渡海の事

或る時一人の立花好色の仔細之あり、小人の爲めに殺され、家人ども城中に集り、騒動すれども詮なく、爰に又宗像重繼は、立花と境をならべたる領主なり、常に不和にして相戦ふ事、數年に及び、此騒動を聞付け、天の與ふる處なりと悦び、三千餘の人数を率ゐ、立花へ押寄する。城中の者共大將なければ防戦に及ばず、皆方々へ落失するに付、造作なく立花の城を乗取り、宗像方より人数を籠め置く處に、大友殿此由を聞き給ひ、幕下なれば、早速多數を以て城を切返し、即ち立花彌十郎・臼杵新次・田北刑部・同民部少・鶴原掃部介を手頭として、八百餘籠り、雜兵三千餘人立花の城へ籠め置き、其以後戸澤入道・佐伯清白を大將として、二萬餘の軍卒を以て、宗像・高橋を攻め亡さんとする由到來あり。重繼・統種は無二御當家へ御馳走の仁なれば、御救として此の如くに候。此度吉川殿御父子の御手に屬する衆、藝州にて熊谷伊豆守信直・同兵庫助隆直・己斐豊後守・香川左馬助・石州益田越中守藤兼・佐波常陸守・同越前守、雲州にては三澤三郎右衛門・三刀屋彈正左衛門・宍戸・木原牛尾以下、伯州にては南條豊後守・杉原播磨守・小嶋何某、元春御家來にて大身衆は、宮庄次

郎四郎・今田上野介・同中務・吉川式部少・香川兵部以下都合二萬六千餘人、小早川隆景に屬する國衆には、平賀太郎左衛門・天野民部少・同中務・香川淡路守、石州にては小笠原長雄、備後にては山田新左衛門・三吉式部少・宮・高野山、備中に穂井田治部少・志賀入道・石川一黨・細川一族、此細川は備後の國衆か隆景の家來にては、乃美・梨羽・棕梨・草井・南・小泉・粟屋・河井・末永・井上等、其勢一萬七千餘人。宍戸安藝守隆家には備中の小身衆を附け候て、吉田御旗本衆には、福原左近貞俊・南口羽・三桂・兒玉・赤川・渡邊、周防・長門の先方には杉二郎左衛門・杉森下野・仁保右衛門大夫・三浦・朝倉・吉見、御船手衆には兒玉・粟屋・浦・飯田、豫州の久留島家來原太郎左衛門以下、總勢合せて五萬餘人、數千の船にて御出馬にて、長州下の關津成寺に御本陣を居かれ候。其後元就公御下向遊され、向谷の長福寺に御宿陣遊され候事。

三ヶ嶽落城の事

兩川殿豊前御著船の上、御談合に、當馬ヶ嶽の城主長野三郎左衛門儀、多年御味方

にて御懇意を請けながら心變り仕り、豊後衆を馬ヶ嶽へ引入れ、敵對の色を見せ候儀、にくき仕方なり。已來の見懲しのため、長野叔父兵部居城三ヶ嶽を破り、雜兵撫切りに仰付けらるべきに相極り申し候。先づ高橋を御見繼成さるべしとて、元春よりは森脇若狭守、隆景よりは有田加賀守御加勢として、高橋居城寶萬へ差越され候。さ候て同年十一月五日卯の刻、三ヶ嶽押寄せ攻めさせらる。吉川殿先手衆一番に乗込み、二十餘人敵を討取る。其競ひに畏れて、小三ヶ嶽へ逃入り、寄手衆續いて小三ヶ嶽へ攻め登る。此城は長野三郎右衛門叔父長野兵部大輔と申す大力剛の者、一千餘にて籠り居り候。弓、鐵炮稠しく射出しければ、寄手も少し攻めあぐむ處に、吉川殿御兄弟井上新右衛門・内藤十郎兵衛一番に乗込む處を、兩人共鐵炮にて打伏せ候。續いて攻入る吉川衆十餘人、是も鐵炮に中り討死す。然れども今田中務吉川式部香川兵部・山縣四郎左衛門・二宮木工介・森脇内藏大夫無二に懸りて城を打破り、一度に乗込む。中にも今田中務一番首を取り、森脇内藏大夫生年十七歳にて、組打高名を仕る。吉川式部少・山縣四郎左衛門二十五も手柄なる分捕を仕る。

三ヶ嶽を
攻む

小早川殿衆も吉川勢に先をさせ、無念に存じ、射れども突けども事ともせず乗込めば、御旗本の福原桂志道我劣らじと乗込み、各、分捕り仕り候。長野兵部大輔は槍を打折り、太刀を抜き切懸らんとする處を、佐波常陸守透間なく追駈くれば取つて返し、常陸守と切結ぶ。佐波が下人深井木工允主を討たせじと、後より兵部を無手といただけば、兵部刀を取直し、己が腹を突抜き、深井の胴の真中を刺し通し、二人共に倒るゝ處を、常陸守押へて首を取る。小早川殿衆にも、河井大炊助・神田右馬丞分捕り仕る。然る處に兩川殿居給ふ所、年頃四十計りの大男、茜の弓小手を差し、首を提げ實檢に備ふべき覺悟と見えて、御前近く走り來る。桂上總介御前に有りけるが、孰れの家來にて候や、假名は何と申し候やと、詞を懸る。そこにて見知られたりと心得、持ちたる首を投げ捨て、太刀を抜いて元春へ切つて懸る。元春も御腰物にて切拂ひ給ふ。後に見れば御胸板に刀の當りたる跡あり。桂上總介・安國寺懸隔て仕伏せ申し候。兩川殿御床几を立ち給ひ、見事なる御仕方と感し奉り候。右の男を見知りたる者之なく、不審仕る處に、高橋家人承り、此者は長野從弟に、九州に隠

れなき大方の剛の者之あり候。其男にて御座あるべしと申し候。扱又宍戸殿・福原桂・吉見各々の家中にて、高名仕りたる者多し。敵を討取る其數五百七十餘人なり。兩川殿御機嫌能く、其年は此處にて御越年なり。

立花の城攻められ候事附豊後勢後詰の事

并高橋統種の事

永祿十二年三月中旬、兩川殿筑前の内、帆柱と申す所へ御陣を替へられ、夫より若松葦屋を渡り、熊ヶ峯を過ぎて、壇といふ所に四月四日迄御在陣なされ、同月六日、立花の城へ押寄せらる。此城主は立花彌十郎なり。豊後よりの加勢の侍には、臼杵新次・田北刑部・同民部・鶴原掃部介を大將として、大勢の軍士を籠めらる。此方の御人數御船手衆を除き、傳々の城へ御番勢之を引き、殘る軍士・雜兵共に廿四萬餘立花の城を取巻き、三方より仕寄りを付くる。水の手は吉川殿、南の口は小早川殿、尾崎は吉田の御旗本、白瀧口は吉見正頼なり。然らば豊後より大兵を以て、後

立花城を攻む

詰仕るの由も聞え之あるに付、諸手の陣城堅固に仰付けられ候はでは、叶はざる儀に候故、諸陣場に堀・柵等仰付けられ候。晝夜普請仕り、五日の内大方諸陣成就仕り候事。

大友勢後詰す

大友左衛門督入道宗麟、我身は豊後府に居られ、豊後・豊前・筑後・筑前・日向・肥後の人數の上、肥前の龍藏寺・松浦、薩州の島津方よりも加勢之あるに付、其勢六萬餘にて、五月五日、此方の御陣城矢届に陣を居き、立花の後詰仕る。この年は閏月之あり。初の五月五日なり。豊後勢の大將は、柳原左近・田原入道重忠・戸次入道々攝・清田五郎左衛門・大友駿河守なり。此方諸陣の後の山、峯谷平等に陣を取る。總軍一度に鯨波を作る。中にも先陣は大友駿河守・奈須軍兵衛・深野・赤尾・山中以下五千餘人、二陣は矢野助右衛門・秋元式部・橋守津等此方の陣所を懸て迫合を初むる。兼ねて御掟正しく仰付けられ候故、諸陣鳴を静め待請け、弓・鐵炮を打立つに付、豊後勢に手負死人多し。然る處に奈須軍兵衛・眞先に進んで、棕梨治郎左衛門持口へ懸りて、名乗り懸け、數人突伏せ働さける處を、鐵炮にて胸板を後へ打抜けば、則ち倒れて討死

する。中國勢は力を得て、無二に突いて懸る。豊後勢は大將を討たせ、競ひ抜けて一町計り突崩さる。味方にも小早川殿御家來小泉與三討死する。二陣の矢部入替り戦ひける處に、豊後陣より武士一騎馳來り、軍配團扇にて招きければ、一同に備をまとひ引退く。跡を慕ひ討たんと追駈くる處に、隆景御下知にて、諸勢引揚げ給ふ。奈須軍兵衛首をば、兒玉三郎右衛門家來討取る。香川兵部是を見て、其方取りたる首は何某と申す者にて候やと、問ひければ、奈須軍兵衛が首にて候。其證御覽候へとて、綿嚙に著けたる金紙の札を見する。此札を見れば、奈須軍兵衛入道行年六十三、五月五日討死と書付け候。大剛の者哉と各、之を感ず。高橋統種事、常に大酒を飲み、醉狂人の剛強者なり。此度も豊後陣の通路をよく塞ぎ、五人・三人切捨に仕り、又は迫合ひ勝利を得、毎日敵の首を立花御陣所へ送る。遠方に罷居り、氣の毒に存じ候や、居城には御加勢の衆を頼み置き、自分は立花御陣所へ御見舞に參上致し、豊後の大兵をも何とも存せず、持ぎ申し候事。

高橋統種
勇戦

吉田物語 卷第九 終

吉田物語 卷第十

豊後勢と合戦の事

豊後衆の後詰にも御構ひ成されず、立花の城稠しく御攻めさせ成され候に付、攻口にて、吉川殿御家來山縣小五郎番匠木工・杉原盛重家中石原信濃忰彌十郎、鐵炮に中り討死する。其外手負多しと雖も、寄手衆稠しく攻め申すに付、城内防ぎ兼ね、難儀の體に相見え候。此様子を戸澤入道見及び、是程の大兵を以て、後詰の目前にて城を落されて、大友家の弓矢の瑕瑾是非なき次第なりと、諸將を集めて掟を定め、後陣をば鬪取に致させ、總軍の相印に、又一組切の印を致し、大將下知なき以前に、拔駈仕る輩は重科たるべしと、固く申聞かせ、大友家の氏神を勸請し、神前に於て、掟を背き未練なる働き仕るまじき旨、誓詞をさせ、同月十八の卯の刻に、總軍押寄

大友勢と
相戦ふ

せ、此方の陣城近く備を立て、暫、鐵炮を打たず、矢一筋も射す。然る處に戸澤陣に、貝を三聲吹き總軍鯨波を作り、攻懸る。中にも高野山久意・檜崎彈正・宍戸殿・熊谷伊豆守、此四人の持口へ無二無三に突いて懸る。兼ねて御定の如く、他へ構はず一手切に之を防ぐ。兩川殿は諸手の孰れにても、危き方を救ひ給ふ御定なり。さ候處に檜崎彈正旗色悪しくなるに付、吉川殿より伊志源次郎・井上平右衛門、鐵炮六十挺差添へて遣さる。續いて吉川式部・香川兵部・山縣四郎右衛門・江田宮内・香川雅樂境與三右衛門・山縣宗右衛門遣され候。井上・伊志兩人預り候鐵炮、段々に備ふる間もなく打たせ候。自分にも持筒にて、敵一人打伏せ候。其後井上平右衛門敵の同勢十二三間前まで走出で、壹番首を取り、手柄なる高名仕る。夫より入亂れ槍を合せ、太刀打誠に火を散らしたる迫合なり。香川兵部を敵十人計りにて突きすくむる處に、家來の猿渡壹岐・沖源右衛門・塚脇彦右衛門・杯いふ者駈付けて、敵の間へ押入り候。香川與七郎、十九筋指したる矢にて、敵二十人討伏せければ、元春感じ給ひ、御太刀を下され候。沖源右衛門は主の矢部を討たせじとて、槍七八本を押籠めて

抱き候處に、引取々々突きける槍に、しがみ付いて討死する。此隙に矢部式部も、敵を突伏せ首を取る。塚脇は敵を突伏せ、首を取らんとする處を、敵來りて脇より左右の股を切つて落せば、岸にすがり向ふ敵を打拂を見て、山縣與三右衛門槍にて敵を突拂ひ、柵の内へ引入る。敵亦二人來りて塚脇が首を取らんとする。財満四郎三郎此由を見て、柵の内より走り出で、一人切伏せ、一人をば追拂ひ、敵の首と塚脇が首と二つ提げて、柵の内へ入る。此様體を見て、檜崎彈正、只今迄は我等が陣を、破れざる様にと防ぎ候へ共、最早打つて出で、勝負を仕らんとて打つて出づ。園又十郎・兒玉内藏丞・小早川殿衆には磯兼左近・粟屋雅樂・兼久内藏允・河井・山田續いて打つて出づ。吉川殿衆も亦一手に成りて打つて出で、敵味方入替り、互に名乗り懸け相戦ふ。味方は小勢たりと雖も、嵩より卸し懸け候勢も續き候故、敵數度突崩しけれども、敵大勢なれば、入替りく攻登る。中にも上野主殿・同左助と名乗り、一文字に突いて懸る。中國勢後備の衆此勢を見て、ちと足許悪しく成り候へ共、吉川式部・香川・磯兼・岡・檜崎・粟屋・山縣一足も引かず踏止まりて相戦ふ。江田宮内・境與

三右衛門・同又平敵を討ち首を取り差上げたり。今朝辰の刻より未の終りまで迫合なれば、敵味方共に手負死人數を知らず、日已に晩景に及びければ、大友勢引色に成り走るを見て、味方は猶々勇み懸る。上野主殿・同左助・檜尾・柴澤等三千餘人、一足も退かず討死する。後陣の吉廣、此様子を見て押返し、備を立てけれども、味方數度の迫合に勞れければ、各、折敷きて息を継ぎ候。少間有りて敵の後陣より揉引に引退く。中國勢も勞れければ、跡を慕はず討入り候。吉川殿衆諸手に勝れ、今日の一番高名仕り候。扱又高野山持口へは、諸卒の飢渴を助くべきとて、元長より粥と水とを贈らる。諸卒是に力を得て、火花を散らし、難なく敵を突立て、山下に追崩し、百餘人討取る。兩川殿備實檢に、熊谷持口へは佐伯・白杵寄來る。此兩將は九州に隠れなき大剛の侍大將なり。先陣退けば後陣懸り、入替りく攻めける故、味方危く見えければ、熊谷信直三男三須兵部少足輕共の鐵炮は臆病なるに付、一つも中らず、我等打つて見せんとて鐵炮を取る。續いて五つ六つ打ちけるに、空矢一つもなし。中にも大將と見え候て、團扇を以て下知仕り候武者の唯中を打ち、忽ちう

つぶせに伏したるを、肩に懸けて引退く。兵部少鐵炮にて進んで攻めける。敵一鹽付けられて懸るを得ず、宍戸殿陣所へも敵懸りて、稠しく攻め候と雖も、隆家自身駈廻り下知せらる。深瀬・末兼・奥恒（垣）の内佐々部等身命を捨て防ぎ候に付、敵叶はずして退散する。斯る處に退散仕り候敵中より取つて返し、棕梨次郎右衛門陣へ一面に突いて掛る。浦兵部・坂新五左衛門・宇多田與三兵衛・乃美・山田・豊島等打つて出で之を防ぐ。敵は今日の晝の戰に、諸手仕負け、此段無念に存じ、再び攻込むに付、當陣危く見えければ、吉田衆の内財滿越前・小早川内末永源六・裳懸六郎・田中源七各、打つて出で、一所に討死する。此様子を元長見給ひ、五百餘の人數を率し、棕梨陣に駈付け、井上五郎右衛門を使として、元長加勢として馳付け候。こたへ候儀成らずして退くとも、道をば明けよと言はせられければ、此詞に恥ぢて踏止る者多し。敵柵際まで押入り、柵を破る處を、吉川元長なりと名乗り掛け、五百餘人一手に成りて懸り給ふ。大將眞先に進み給へば、我先にと打つて懸る。敵暫く支へけれども、叶はずして山下へ崩れて逃ぐる。長追は仕るまじと下知せらるるに付、各、踏止ま

る。元長自身の働き故、敵敗軍して返すこともなければ、元長も本陣へ引納る。元春隆景を始め、諸人目を驚かす。杉原盛重・三澤三郎左衛門、元就公の勇氣・智謀、三代を續ぐ事の有難さよと感じ合へり。今日諸手へ討取る首數五百餘、下關へ贈らる。折節、元就公は谷の長福寺に御宿陣候が、潮音院へ御宿り成され候處へ、敵の首到來仕る。輝元公御一所にて御實檢遊され、御満悦大方ならず候。合戦の趣委細に聞召され、吉川元長の御働き御感なされ、頓て御使者にて左文字の御太刀・寒梅の名馬を元長へ取進め候事。

立花城兵降参の事

立花落城

立花の城兵も、後卷の豊後勢一手にて、勝利を得ず候を見て力を落し、其上兵糧乏しく候に付、吉見正頼に便り、降参の御詫言申上候。兩川殿聞かせられ、城主彌十郎は申すに及ばず、豊後より加勢の者共、大將分切腹仕候は、雜兵をば御助け成さるべしとの儀に候へ共、正頼達て御詫言申すに付、又御談合の上、先づ城落去候

へば、世上の聞えと云ひ、正頼に對せられ、御分別を遂げられ然るべしとて、其段正頼へ仰渡さるゝに付、城兵各、城を明渡し罷出で候刻、豊後陣に贈り遣され候て、城へは御番勢差籠められ候。然れども豊後勢退散仕らず候に付、彌、諸軍堅固に仰付けられ、御對陣に候節に、小迫合之あり。同七月初頃備中の穂井田陣へ敵大勢仕懸け攻込み候。穂井田待請け、鐵炮を打立て、數刻相戦ひ、攻込み候敵を數度に於て切立て追崩し、手際ある働き仕り候。敵味方の目の前にての儀なれば、近來には見事なる合戦とて、諸人目を驚かし候。其後穂井田方へ御褒美遣され候。又去る五月十八日の合戦半に、後詰の豊後勢城と一つに成り合ひてはと、兩川殿思召され、元春の御家來森脇市郎右衛門に鐵炮百挺、人數へ差添へ遣され候。市郎右衛門足輕共召連れ、後詰の陣と城との道路を掘切らせ、城よりの通じ之無き様に仕るなり。城よりも鐵炮にて稠しく打立て候へ共、難なく道路を掘切り、柵を結び罷歸り候事。

尼子勝久雲州亂入の事

立花城兵降参の事 尼子勝久雲州亂入の事

勝久雲州へ入る

九州の軍を召還せんとす

右の通り御對陣候に付、元就公・輝元公も下關に御在陣遊され候處に、同年六月、尼子孫三郎勝久、雲州へ打入り、御味方の城數多乗取り候趣申來るに付、則ち兩川殿へ平佐藤右衛門を御使として、尼子勝久雲州に亂入し、城々攻取るの由に候。其表引拂ひ歸陣仕られ然るべきの由仰越され候。兩川殿其返答に、此表引拂ひ歸陣仕度く存じ候へども、大敵を十町の内に引請け、引取り申し候儀は危き事に候。此後長長對陣を決し罷居り候は、敵の怠り御座あるべく候。其様子を見計らひ、十死一生の一戦仕るべく候。さ候時は、勝利を得候事疑ひ有るまじく候。其上心易く引取り申すべく候。雲伯一圓に敵に成り候ても、御退治に御手間は入るまじく候。先づ御心添として元長を歸陣させ申し候。敵地境目の城主をば早々差歸し申し候。御氣遣は遊さるまじき通り御返答にて候。元就公、兩川殿御返答聞召され、尤の儀共と御意にて、種々御思惟遊され、御在陣に候事。

備後國神邊一揆の事

神邊一揆

同八月三日、備後神邊の城杉原盛重留守代前原肥後居り候處に、同國の住人藤井と申す者、尼子に一味仕り、備前・美作の助力を請ひ、一揆を催し、五百餘の人数にて夜中に押寄せ、神邊の城を乗取る由、申來り候事。

大内輝弘山口討入の事

大内輝弘山口へ入らんとす

同九月十一日、大内太郎左衛門輝弘、長門國秋穂白松の浦へ差岸し、十三日山口へ討入の由、早打を以て申上候。諸方の御手立御思慮遊され候處に、内藤隆春家來勝間田土佐と申す者、長府に在宅仕り罷居候。此土佐方へ豊後より調略の書狀を持たせ、一人差越し候。其趣は、元就、其許在府に候間、何とぞ致し討果し候は、知行の儀望に任せ宛て行ふべしとの文體なり。土佐其使を搦め、書狀相添へ御本陣へ差上げ候へば、則ち召出され、直に御感大方ならず候て、即時知行を遣され候。其以後土佐如何仕り候哉、萩に輝元公御座成され候節は、勝間田吉兵衛親五郎右衛門抱へ置き候て、養ひ申すの由に候。右の通りに御座候に付、如何様の儀出來仕るべ

再び九州の軍を召す還せんとす

きも知れざる儀に候。兎角立花を早速御退陣候て、先づ輝弘を御退治成され、其後諸所の御敵御退治然るべしと思召され、元就公より御使として、宇多田右衛門口に富落組の深瀬六郎兵衛差添へられ、立花へ遣され候。兩川殿御意の趣聞召され、敵陣程近く御座候に付、御退陣成り難きを御請に候。又元就公仰進められ候は、兩人一所に退かれ候は、異議有るまじく候。敵附送り候は、其節一戦あるべく候。兎角御退陣候へとの儀に候。重ねての御返答に、然らば白晝に御退き成さるべきの由仰せられ候。元就公聞召され、古今に敗軍の例數多之あり候へ共、白晝に退き申し候事は之無く候間、夜中に御退き成さるべきの由仰進められ候て、同十月十五日の夜中、御退陣の御議定に相極り候。さ候へば、立花の城を御持たせ成されず候て、直に御退陣成させられがたく候。兼てより杉二郎左衛門を差置かるべしと仰渡され候へ共、□□度野上へ差返され候。此度籠置かれ候者、誰にても一命を御用に立て申し候勇士ならでは置かせられがたく候に付、坂新五左衛門・浦兵部兩人、籠置かるべしと御談合候て、兩川殿より御使として、安國寺・井上又右衛門・山縣越後三人

九州の軍退き歸る

を以て、御意の趣仰渡され候。兩人共に何方にて御用に立ち申すも同前に候へば、今度一命を捨て、御用に立ち申すべく候通り御請け申上候。其時浦兵部申す様は、此以後九州へ御出馬急度成さるまじく候哉。此段卒度御伺ひ候て給はるべく候と御使者へ申され候へば、坂新五左衛門承り、頓て御用に立ち申すべきの條、其段の念にも及ばずと申し候。兵部聞いて、頓て御用に立ち申し候段は、勿論の儀に候。城に籠り候てはいつ迄も籠城の覺悟本意に候。急度此表へ御弓矢成させられず候時は、如何様にも申し談じ、和談の心遣仕り、二度御用に立ち申す才覺仕るべき旨申し候へば、御使者方も尤もと存じ、則ち兩川殿へ申上候。扱々餘儀なく申さるゝ趣様に候。山口・雲州・備後諸所の敵、御退治にて御手間入り申すべく候間、□御著の到來承り候は、何分にも心遣仕り、異儀なく罷歸り、命を全うに仕り候て、別段の御用に立たれ候様にと重ねて又仰渡され候。然る處に桂美作守申上候は、此度當城に新五左衛門・兵部兩人籠め置かれ候吉田御家老中、一人も籠置かれず候吉田御家老中一人も籠め置かれず候時は、敵方にも悪しく候間、拙者残り居り、兩人申

談じ、御用に立ち申すべしとの御儀申上げられ候。元春・隆景聞召され、尤の由申さるゝ趣神妙に思召され候。残り居り候て宜しき様に、兩人申し談せらるべしと仰せられ候て、三人籠城の覺悟にて残り居り申さるべく候。さ候へば蘆屋若松の渡大事に思召され候。孰れは武功の才覺仁遣さるべしとて、粟屋市祐を召出され、委細市祐に仰含められ、蘆屋へ遣され候。市祐御意に蘆屋へ罷越し、町々年寄共を呼集め、土藏の内にて談合致し候様に仕り、則ち人質を出し候へ、然らざれば皆討捨に仕るべしと申し候て、各、妻子を人質に取り、船の儀早々出し候へと申付候故、數百艘の船早速蘆屋の渡へ出し置かれ候。扱又兩川殿は彌、十月十五日、御退陣御議定候て、十五日の夜半、隆景南前の諸軍士、吉田の御旗本衆小荷駄を引具し御退陣、元春は寅の上刻に御退陣候。吉見正頼を此間豊後勢の押に置かせられ候故、吉川殿御備に加はり、殿り仕るべしとて、總勢の跡を退き申し候。敵必ず附送り申すべく候。其時は取つて返し、十死一生の御合戦成さるべしとの御備定にて退き給ふ。且つ又御退陣出前豊後陣元春よりは境與三右衛門を、隆景よりは神田右馬之允を御使

大友勢追
討を好ま
す

として、敵陣近く参り、馬上より當陣に於て勝利を決すべしと存じ候處に、自國處々兵亂に付、只今罷退き候。此間久々對陣し難く候。田原・柳川・戸次殿と勝負なく、殘念至極に候。定めて各、退陣の跡を御慕ひ成さるべく候間、互に鬱憤を散すべしとの御口上、高聲に申しければ、戸次入道返答に、當陣御敗軍の通り仰聞かれ承り届け候。委細は是より申入るべしと言ひ出す。豊後勢此由を聞いて、我先にと打つて出る處、戸次入道の下知に、白晝に案内を遂げ、其上大兵を目の前に置きながら、僅の人數を以て城を守らせ候程、思ひ切りたる敵を附送る事、智謀なき處なり。一人も出づまじき由觸れさせ候に付、總軍靜り候。跡を慕ふ者もなく御退き成され候。其夜は節々時雨降り、曉には雪交り風烈しく候に付、先衆の下々人數どもこらへず候て、道の傍、田の畔に臥し居り申し候を、元春御下知にて、介抱仰付けられ、恙なく下關に到りて、主人々々へ差返され候。若松の渡川に段々に御人數著仕り候へども、渡船數百艘待請け申し候に付、下々に至る迄異儀なく罷歸り候儀も、宗像方野心を存するに於ては相成るまじく候。仔細は蘆屋より下關の向ひ迄、大郡二郡半宗像領

地にて候。別して御馳走申すに付、別條無く、關御著、下々迄案堵仕る。小早川殿は先人數にて候故御著も早く候へども、吉川殿御著迄は對面なく、元春御著の上、御一同に御對面遊され、元就公御機嫌能く御大慶成され候事。

立花籠城扱の事

立花氏より書簡

立花の城在番衆三人も、各御退陣の跡を敵定めて慕ひ申すべく候。其時城よりも突いて出で、有無の一戦仕るべしと覺悟を極め候へども、一人も附送り申さるに付、扱は兩川殿御退陣の人數に、蘆屋の渡りをさせ、其後當城を一刻に攻崩し申すべしとの儀たるべくと存じ、覺悟仕り罷居り候處に、同月廿三日に立花彌十郎親續方より書狀差越し申候。其文體に曰く、

今度藝州衆雖敗軍候、今に御在城御覺悟、御地盤神妙に存候。藝州衆退散之砌、跡に立數十人討取候。就中蘆屋津己斐近方及自滅衆數百人、誠に不思議仕合絶言語候。仍方々城々多分落去之段不可有其隱候。誠に薩兵之儀急度一著之採

共に候。中國之事輝弘屬安利候上之儀、尼子浦上每事存分之儘に相調之由、昨日到來候。此上は當城之儀可被持支儀、無詮所候。對親續可被去渡候事專一候。當五月令下城候御厚思に、爲人質兄弟之内壹人渡進路、次船中無御氣遣様に至藝州贈届可申候。御返事於御延引は、諸勢差寄可申候。左候ば右之扱親續不可及才覺候。依御報可得御意候。恐々謹言

十月廿三日

立花彌十郎親續判

御在城中御陣所

右の通りに候へども、三人共に一圓に承引仕らず、早々大兵を以て攻寄せ候はゞ、花々と一戦仕るべしと返事を致さるゝに付、又吉弘左近大夫方より、委細長文の書狀差越し候。文體略

隆景元春敗軍之處に、各今に御在城御心底無比類候。去廿四日浦上宗景被申越候。上口之事、尼子勝久宗景申談、無殘處屬安利候。浮田和泉守改先非懇重之故、令赦免之由、十月十一日輝弘御渡海、至秋穗御差崩、即時山口打入多分

吉弘左近大夫の尺牘

立花籠城扱の事

御安利之通、今十六日被仰越候。然者自田原注進今十八日至元就陣所に、輝弘御人數被差向候處に、元春隆景山口之様に被打上候。中途にて數度及防戰、其外諸士悉く討取之由に候。元春は如小山忍入被申候を、諸口差搦之由に候間、頓て可討果候。元就輝元様體未申來候。松山・香春・嶽・長岩之城令落去候。門司籠城衆詫言最中に候。氏貞事、秋月種實を以歎訴候。寶滿之儀近々可持一著候。如此相調候上は、通路無之、立花永々可有御勤番事無其詮候。若輝弘へ之御届之儀共候は、取成不可有疎略候。但又元就・輝元存命之有無可被聞召合、於御地盤は無御腹臆預御入魂、御城に差渡候は、互に人質を取替し、渡海遠路打贈等堅固に可申付候。依御報可得御意候。恐々謹言

十月廿八日

吉弘左近大夫鑑理列

立花勤番各御中御陣所

右之通りに候へ共、三人衆少しも同心仕らず候に付、又左近方より十一月三日に書狀差越し候。是には三人の名を書き、浦兵部少殿・坂新右衛門殿・桂美作守殿と宛

田北民部の書簡

なり。此以後は田北民部少鑑益と申す仁取扱ひ申し候。夫に就き民部方よりの書狀に、

啓一翰候。如御存當夏在城之刻、藝州衆に差詰及難儀候處に、吉見正頼取扱を以、無異議令下城候。然者去十五日中國衆之引退候當城之儀も、破却可爲同然と存候處に、各今に御在城誠貞心之御届、前代未聞にて候。乍去御氣遣之段察存候。此節無怖依様に可申揉候。若輩口掛酌候。正頼厚思之首尾、又弓矢之認候間令申候。依御報可得御意候。

と申越し候。其返書に

御使札到來蒙仰候趣に、去夏爰許御下城、吉見正頼任裁許、船中無異儀御著候段、于今御忘却無之候之通尤に候。然ば藝陣今度不慮之趣無由候。雖然大内輝弘其外六百餘人討果候條、本望に候。此口御在陣候由に候間、御知音之者共より可申聞候。當山之儀雖不珍候處、似合之致覺悟候條可有御察候。恐々謹言

十一月六日

立花籠城扱の事

桂美作守
坂新五左衛門
浦部兵部

田北民部少輔殿

御返報

此の如く御返事仕られ候。夫に就き吉治左近大夫鑑理・白杵越中守鑑連・戸次伯耆守鑑達連判の誓紙、田北民部方迄差越し候。此誓紙を添へて民部方取扱ひ仕り候。其上大友宗麟より吉弘柿部といふものを使として申越され候は、今度中國勢亂軍の處に、當城に止られ候事、忠節の至なり、誰か是を賞美せざらん。當夏當城に籠め置き候立花彌十郎、其外雜人に至る迄、一命を助け送り給ひ候報謝として、各、三人異儀なく長府に到り、贈返し申すべく候。疑心無く其旨存せらるべしと申され候。各、返答に、仰下され候旨承知せしめ、忝く存じ奉り候。さりながら此段父子へ申聞かせの上にて、御請け仕るべしと返答を致し、則ち飛脚を以て關御陣所へ申上候處に、様子聞召され候て、御意には、諸勢輒く引取らるべき爲めに、ぞ御跡に残し置き給ひ候。早々城を渡し罷歸るべきの通り仰に依りて、義鎮より城を渡し罷歸るべき

毛利勢城
を渡す

の旨御請申上げ、田北民部への調書には、豊後衆悉く御陣替候て、人質を差越され候は、城を渡し申すべしと申すに付、十一月廿一日、豊後勢神崎に至り陣替仕り、田北民部人質弟の織部・吉松宮内を差添へ候。吉弘左近大夫人質には山本源五兵衛・白杵越中守・同治部、戸次伯耆守よりは廣應寺を差越し候。其上にて各、下城仕り候處に、姫橋閑齋・大友駿河守三千にて城を請取り入替り申し候。杵月有馬丞・秋友式部・田北等數十人送出で、路次に大幕を打ち、振舞を仕り、馳走大方ならず、中々大酒にて暇乞仕り、異儀なく下關へ罷歸り候。御感悅淺からず、上下共に譽者に仕り候。右の通り取扱の書狀、使は吉松宮内と申す者なり。

輝弘御退治の事

大内太郎左衛門輝弘は、大内政弘の嫡的子なり。政弘年長じ給ふ迄、男子誕生なき事を、常になげきたまふ處に、或年御臺御懷妊候て、満ずる月平産し給ふ。又女子なれば、政弘へ何と仰せらるべき哉と、御臺苦しみ思召され候處に、名家の公家一

輝弘の素
性

輝弘御退治の事

人山口に在し給ふ。其妻に男子誕生すると聞き給ひ、内通して取替へ、政弘へ御男子生れ給ふと披露ありければ、大に悦び仰ぎかしづき給ひける。成長し給ひ、大内左京大夫義興といふ。其後男子又誕生有り、是輝弘なり。義隆の御爲には伯父なり。初は氷上山に居られけるが、還俗有りて氷上にて知行し、氷上太郎高弘と名乗り、我こそ大内の的孫なれば、せめて半國なりとも宛行はるべき處に、小身に置かれ候とて、義興を恨まる。義隆此等の様子を聞召し、互に御心違に成り不和なり。高弘も義隆と不和にては、往く末身上如何有らんと思召し、山口を出奔し、豊後へ下り、豊後より京へ登り、光源院へしかくの様子共を申上げければ、大樹も不便に思召し、輝の御字を贈らる。茲に因て名乗を輝弘と改む。其後雲州へ下り、尼子を頼み、六年富田に有りたるが、又雲州を去つて豊後へ下り、大友を頼む。入道則ち許容して壻にとらる。然るに此度中國勢悉く立花に在陣し、元就父子長府に居らるゝなれば、天の與ふる時なりと、輝弘も存せられ、入道は今輝弘を山口へ發向させず、立花に對陣候て、中國勢自ら敗軍すべしと考へられ、松木右衛門大夫・甲

斐左馬助・城井小次郎・波多野石見・戸次内藏大夫等を宗徒の大將として、三千餘の軍卒を附けて渡海せらる。豊後鶴崎より輝弘船に乗りて、十月十一日、長州秋穂白松の浦に著岸し、不日に山口へ打入らんとす。鴻峯御番勢の頭は市川式部少經好なり。内藤新右衛門・山縣備後・兒玉宗右衛門・黒川兵部を差添へ籠め置き候。市中の奉行は信常太郎兵衛・井上善兵衛兩人置き給ふ。既に輝弘白松に著岸し、山口への討入の由、告げ來るに付、各籠城の覺悟仕り候。敵の様子見分の爲め、信常は小影口、井上は秋穂口へ罷出で候處に、京根崎にて善兵衛敵に行逢ひ候。此方は二百にたらぬ小勢なれば引取るべしと存じ候へ共、幸敵に逢ひ、一戦仕らざるも無念なりとて、高き處に備を立て待請け候。輝弘の先手波多野石見守、敵は小勢なり、踏散らせと下知して、自身槍を取つて眞先に突いて懸る。善兵衛も待請けたる程の勇氣なれば、大勢を突立てけれども、敵は數多に付、入替へく戦ふに依りて、小勢の味方勞れて敗軍する。善兵衛は少しも退かずして、終に討死する。敵は勝に乗じて其日山口へ押寄する。此勢を以て直に城を攻め候は、城中も小勢なれば、勝利を得

べく候處に、城をば攻めずして築山に本陣をすゑ候。夫に就き豊後勢皆亂取に心を移し候。是武略の不足なり。さ候て後吉川・小早川、九州の軍に打負くるに依りて、輝弘大軍にて山口打入に成り候。毛利家御退治餘日有るまじく候。御味方に參る者へは、御恩賞望みに任せ申さるべき通り近國へ觸れさせ候に付、須々萬鞍懸にて親を討たれ、子を失ひたる者ども、其外浪人・寺社の別當に至る迄馳集る。輝弘人數程なく五六千人に及び候。長府には鴻峯小人數にて候へば、追つて御人數遣され候。元就公御意に、各は鴻峯への遣筋、數々は存すまじく候。七筋これ有り候。勝手次第に致し吟味を參らるべく候と御意にて、道筋御教へ遊され候。輝弘は山口に久しく在陣も無益に候條、長府より押寄せ、元就と一戦仕るべく申されければ、松本入道承り、先づ鴻峯を御攻取り成され、是に御本陣を居かれ、長府への道路を差塞ぎ、秋穂・白松へ取出で、海陸を遮り、有無の御一戦然るべしと諫め申され候に付、築山へ在陣候。兩川殿御歸陣候て後、粟屋内藏允に鐵炮五十挺仰付、其外侍も數人仰付け成されたる由に候。御意にて、小郡にて庄屋、其外頭立ちたる者の人質

を取り、矢原に向ひ火を立て候へば、鴻峯よりも火を合せ申すべく候。若し火を合せ申さず候は、さなひの一本松より忍びくる天花の七日尾に陣取り候て、鴻峯と手合せ仕るべく候。吉見正頼も、定めて山口へ著陣たるべく候間申談じ、輝弘を追崩し申すべき通り、仰渡され候。其後御本手より桂左衛門尉・渡邊左衛門大夫に、人數千計り差添へ遣され候。此外福間彦右衛門尉・木原兵部・同次郎兵衛・藏田二郎四郎・山縣筑後、元春よりは山縣左京・江田宮内少・山縣宗右門・井上新兵衛・二宮源四郎・長和三郎左衛門、隆景よりは井上又右衛門・粟屋雅樂允・鶴飼新右衛門、此外歷々遣され候。元明御家來〔長カ〕よりも野村・熊谷等を遣し成され候。右の衆山口へ押付候砌、鴻峯よりも市川經好・同兵部少・同雅樂允打つて出で、一手に成りて湯田の繩手にて輝弘勢と相戦ひ勝利を得、敵數多討取り候。味方には二宮源四郎討死仕り候。鴻峯には加勢籠め申し候に付、山下へ數度打下し迫合仕り候。然らば同廿二日元就公、元春御父子を御本陣へ呼ばせ給ひ、打續き千葉苦勞に思召され候木共、山口へ押懸け、輝弘退治有るべし。此旗竿は我等若き時より、數度の合戦に勝利を得たる吉例

の旗竿なり、元春へ御讓に相成り候とて遣され候。元春畏つて御頂戴成され、翌廿三日、元春御父子長府を御出馬なり。熊谷伊豆守御相備に仰付けられ候て、人數一萬餘にて其日山中へ御著陣、明廿四日山口へ御討入と相定められ候。此様子輝弘方にも承り、諸處より集まり候者共は申すに及ばず、豊後より渡海仕り候人數迄、皆缺落仕り候に付、輝弘儀山口に堪へ申し候儀相成らず、漸八百計りにて秋穂へ落ち、船にて退き申すべき覺悟仕られ候處に、渡海仕り候者、悉く乗込み、一艘も居り申さず候故、力を落し三田尻へ退き申され候。輝弘秋穂退かれ申されし通り聞召し、中途より取つて返し、秋穂へ御馬を向けられ候へば、彼地をも落ちて、三田尻の方へ逃上り候と、所の者共申すに付、早速追駈け討取り候へと御下知に付、御生衆我意地増に追駈け申し候。鴻峯よりも在番衆附送り追駈け候。輝弘は浮野峠へ缺落候。吉川殿衆には境與三右衛門・山縣宗右衛門・井上平右衛門七十人にて眞先に追駈候。南方宮内も百計りにて追駈け候。是は鴻峯在番の衆なり。其外御本手衆福間彦右衛門・兒玉四郎右衛門、此外歴々追駈け候。豊後勢も返し合せ相戦ふ。中にも松木

入道一佐・甲斐左馬助、數度取つて返し戦ひけるが、兩人共數箇所の手負ひ、輝弘に暇乞仕り、傍の小家へ走込み腹切り候。輝弘は浦傳ひに落行き、船を心懸け申され候へども、乗り申さるべき船もなくて、富海迄落ちられ候處に、杉二郎左衛門、野上より打つて出で、椿峠に待請け居り申候。香川兵部・山縣四郎右衛門・平佐出雲は藝州へ上り候處に、此等の様子斷り行止り、杉一所に來りて待請け申し候。追駈け候衆も浮野坂へ越し、濱表へ出で申し候。輝弘四方に敵を受け、遁れ難く存じ、一丸に成りて取つて返し、追手衆へ突いて掛る。死を極めたる事なれば、追手衆を突立て追崩し候。此方の衆坂へ逃登り候。三河内某各、蓬しと踏止つて討死する。是は鴻峯の在番衆なり。輝弘坂を登りに逃ぐるを追駈け進まるゝ時、境與三右衛門・山縣宗右衛門・井上平右衛門小高き所に打登り、元春一手の面々と名乗りて待懸る。熊谷家中品川内藏允も各、一處に加はる。輝弘少し進み兼ねたる色を見て突いて懸れば、輝弘も先刻より戦ひ勞れ、其上小勢なれば、左の茶磨山に取登り、切所を前に置いて備へらるゝ。境與三右衛門側なる山へ登り、とても逃れ給ふ御身にてもなし、御切

腹候へ。斯様に申し候ものは、吉川元春家中境與三右衛門と申す者にて候と、高聲に申せば、輝弘も返答に、仰尤もに存じ候。さりながら各、へ對し切腹せんも口惜しく存じ候。元春の旗先を待ち、兎も角も成るべく候。其内雜兵の鎗矢射懸け申さず候様に、境殿を頼み申し候由返答に付、與三右衛門心得申し候とて、下知仕り、各、攻登り申さず候様に下知致し、其夜は四方に篝火を焼き相待ち候處に、明れば廿五日早天、元春浮野峠より押登り給ふに付、旗先見えければ、輝弘是迄なりとて切腹なり。乳人の波多野石見守首を討つて、自身にも切腹す。城井小次郎も尋常に自害仕り候。元春は向の山に御床机を居ゑられ、前後御見物なり。此度高名の衆吉川殿御家來にては、今田中書井上平右衛門、境與三右衛門、山縣宗右衛門、其外歴々之あり。首數七十六討取る。熊谷信直家來品川内藏允、中山内藏助、岸添善右衛門、同十兵衛、渡邊新五左衛門、此外數多之あり、首三十四討取る。鴻峯在番衆も追駆け、歴々高名を致さるゝに、吉田衆福間彦右衛門、兒玉四郎右衛門、杯拔出たる働き仕られ候。敵の首或は十、或は五か六か諸手へ討取り、其數合せて二百五十餘なり。其後山林を探し

輝弘自盡

輝弘の首
を元就に
贈る

六十餘首を取り、首註文を認め、輝弘首を添へ、元春よりの使として、境與三右衛門を以て、長府へ贈り給ふ。福間彦右衛門、輝弘首を取つて元春實檢に入れたる故、彦右衛門ともに差添へ、元就公輝弘首を御覽に成り、汝事心底に悪事を構へ、義隆を恨み候に付、無道の因果にて斯の如く罷成り候。一とせ義隆雲州御發向の節、我等を先手に御頼み候へども、悪人なれば汝を討果させ申すべしと存じ、輝弘程なる弓矢の智謀勝れたる侍、別に御座なく候。兎角其方に仰付けられ然る可しと申上げ候に付、若君の御先手汝に仰付けられ候。然る處に敗軍に及び、若君は雲州江に於て船を乗沈め御死去候。其科にて、其方豊後へ追出仰付けられ候。此度討果し御本望に思召され候と御意にて、首を御撫でさせ成され候。扱御使の與三右衛門、其外參上仕り候者共に召出され、各、手柄の様子聞召され候て、元春御父子を御感大方ならず候。扱又吉川殿は輝弘を御討取り成され、浮野より引返し防府の國分寺に御在陣成され候。元就公輝元公、小早川殿は、十月廿八日に長府迄御立成され、防府へ御著成され、元春御父子へ御對面成され、御機嫌能く總軍直ちに吉田へ御歸陣遊さ

れ候事。

作州高田城の事

高田城の警備

美作國高田の城には、牛尾太郎左衛門・足立十兵衛・國衛隱岐差置かれ候處に、同國三浦の一族節々城を窺ふに付、少勢にては如何之ある哉とて、去年七月香川左衛門尉を美作守に成され、嫡子を左衛門尉に仰付けられ、長左衛門大夫を差添へ、高田の城番頭として差籠められ候。然る處に同國の侍三浦・蘆田等浮田方へ加勢を請ふに依つて、長船紀伊守・岡信濃守・沼來新右衛門を大將として差出され候。蘆田五郎太郎は幼年に付、叔父の蘆田民部少に五百人、榎野勘兵衛に五百人、玉串監物に百人の人數を附くる。都合備前勢三千餘人高田の近所に陣を取りて、城中へ働く。城下には熊野入道等尼子方に成り候て、兵糧藏に火を掛けて敵陣へ逃入る。夫に就き城兵守り難く候處に、香川兵部儀、高田の城加勢として、立花より差上り候。藝州より家人八十騎召されて、兵糧を城へ入れ、敵打出でさへけけれども突拂ひ、難

高田城合戦

なく城へ兵糧を籠むる。又佐伯七郎次郎と云ふ大剛の者、山中鹿之助姉婿、是又心變仕るに付、成敗申付け候處に、討手の者見あまし、討つ事延引仕り候折節、兵部來りて自身押込み討果し候。敵此様子を聞いて、同十月五日高田籠へ押寄せ、放火仕る。是を見て牛尾・足立打つて出で、敵六人討取り、味方にも乃美某・財滿新右衛門・香川宗右衛門討死仕り候。城中より入江與三右衛門・遠藤左京・香川左衛門・同兵部續いて打つて出でければ、敵早速に引退く。香川左京家來三宅と申す者、引く敵へ追駈け首を取る。翌六日の曉、城より伏兵を置いて待つ處に、敵伏を見出し真中へ突いて懸る。牛尾・足立伏を起し迫合ひけれども、大勢なれば突立てらるゝを見て、城よりも我もくゝと突いて出づる。玉串・榎野豫て工みし智略なれば、態と支へずして引退く。城の者共手立有りと知らず追駈け候處に、三方より相圖の太鼓を打ち伏を起す。此時逃ぐる敵も取つて返し突いて懸る。四方に敵を請けたる事なれば、城の者共押立てられ、敗軍仕り候。牛尾・足立數度引返し防ぎけれども、三千餘の敵なれば、是非なく引退く。香川左衛門大夫・門田源次郎、我等討死して味方を助けん

城兵敗軍

城兵戦勝

と云ひて蹈留り、敵數人突伏せ討死する。敵既に城へ乗入ると見えければ、大將香川美作守門を開き打つて出る。嫡子左衛門尉は山八分目へ打つて出る。二男兵部は宗像三郎左衛門と云ふ郎等相具し、郷中に打つて出でけれ共、敵多勢故引退く處に、薄一叢立ちたる近田有り、兵部屈竟の場なりと思ひ、薄の際に隠れて追駆くる敵を待つ處に、玉申味方に五六畝計り進んで追ひ來る。香川能き處へ引請け、薄を分け〔反カ〕て出づるを見て、何某にて候哉名乗れと云ふ。香川兵部といふ者なりと云へば、我等は玉申監物なりと名乗り、相互に槍にて勝負を決す。兵部玉申が草摺を懸けて後へ突貫き、玉申は膝を突いて倒れ候。首をとらんと思へ共、跡より續いて敵來るに付、さすがを抜いて玉申が首を押取り、槍を提げて立上る處へ、敵二人追來る。兵部家人猿渡・宗像兩人にて、二人ともに討取り高名する。香川佐渡守・同石見守は、向の山の尾にて横野が勢と迫合ひ、二人共に敵を討つて兵部に聲を掛くる。敵は先手の大將玉申討たれければ、諸勢敗軍する。若し後陣の敵寄する事もや有らんと侍つ處に、品川市右衛門山の上へ走り登り能く見て、敵は悉く退散候と申すに付、城

兵も引入り申し候。其後香川美作守牛尾豊前守と牒し合せ、三浦の一族悉く討果し候。兵部少玉申を討取りたる處を、香川が槍場とて、今に田畠にも仕らす之ある由に候事。

備後神邊一揆御退治の事

備後神邊の城には、杉原播磨守留守居として、前原肥後入道罷居り候處に、同國の藤井と云ふ者、尼子が一味仕り、備前・美作より助力を請ひ、一揆を起し、五百餘の勢にて、同年八月三日の夜中に押懸け、城を取巻き鯨波を作る。城中油斷したる事なれば、俄に騒立つ。然れ共肥後入道大手へ打出でて稠しく防ぎ申すに付、其身三箇所に手負ひ、召具し候侍八人討死仕るに付、本丸へ引取り自害せんと仕る處に、側なる者申しけるは、爰にて自害仕られ候ては詮無く候。播磨守殿御妻子を、達て何方へ成りとも落させられ然るべしと諫めければ、入道尤と存じ、主の妻子を召具し、一方討破り退き申し候。敵追駆け候へ共、高橋某など申すもの、其外諸所にて返し

神邊一揆
峰起

合せ討死仕る其隙に、難無く逃れ、妻子を助け候。藤井は神邊の城を乗取り、城主と成りて罷居り候。前原事手疵養生仕り、大方平愈致し候に付、盛重家人どもを馳せ催し、神邊へ取懸り候節、檜崎參河守嫡子をば立花へ御供させ、其身は隠居仕り居り候に付、末子少輔次郎を召連れ加勢仕り、神邊へ押寄せ候。藤井も稠しく防ぎけれども、手負死人を踏込み、急に攻入り候間、藤井叶はず本丸へ引取り候を附入に致し、藤井を討取り、忽ち城を取り返し申し候事。

一揆静まる

尼子勝久雲州打入次第の事附富田の城御加勢の事

附米原平内兵衛が事附小田助右衛門討死の事附伏兵

の事附美保關合戦の事

尼子氏再興を企つ

先年義久、富田下城の後、名ある者共上方へ登り、浪人致し罷居り候中にも山中鹿之助・吉田三郎左衛門・馬來宗右衛門三人申談じ、當時名將の弓矢の取り様、其手立も見申すべしとて、順禮に成り關東北國をあるき、又都より罷歸り候刻、中國勢九

州へ出張し、大友と取合ひ、立花表に於て對陣候。夫に就き元就長府迄出馬の通り風聞を承り、中國は悉く明國たるべし、是天の與ふる時節なれば、早速雲州へ打入り、舊國を取返し本望を遂ぐべしと談合仕る。大將には大徳寺に出家にて居られ候孫四郎殿を取立て申すべしとて、其段孫四郎殿へ申達し候へば、我等も常々頼む處なりとて領掌せられ、則ち還俗して尼子孫四郎勝久と名を改めらる。爰に横道兵庫助・同權之允は、松永彈正に奉公仕り罷居り候處、右の趣を立原源太兵衛・山中鹿之助より申し遣され候。兩人承り則ち彈正に申達し暇を乞ひ候へば、彈正聞いて、以前富田の城におはせし時さへ相叶はず候處に、只今浪人衆を集め候て、舊國に取歸らんとは更に無分別なり。先づ此儀をば延引候て、時節を見給へかしと留むれども、兩人達て暇を乞ひ候間、是非無く兄弟の者共に、具足・太刀・杯を遣し、暇を出すに付、急ぎ勝久へ参り一所に成る。相隨ふ者共には立原源太兵衛・山中鹿之助・横地兵庫・同權之允・馬來宗右衛門・吉田三郎左衛門・河添右京・目黒助次郎・米原助十郎・月坂助太郎・刀名・宇武・三吉・青砥等、總て名字を名乗る者六十三人、雜兵合せ

尼子氏出雲の士を召集す

尼子勝久雲州打入次第の事附富田の城御加勢の事附米原平内兵衛が事
附小田助右衛門討死の事附伏兵の事附美保關合戦の事
三六

て二百餘人。但馬へ下り垣屋播磨守を頼み、奈佐日本之助方の海賊船に乗り、永祿十二年六月廿三日、出雲國島根郡へ著岸し、勝久御入國なり、急ぎ御味方に参り、御恩賞に預るべしと申し觸れ、夜半に鯨波を立つる事二度、是を聞いて國中残り居り候侍には、秋宅三郎左衛門・同庵之助一番に馳せ参じ、森脇東市正・横道源助・疋田右近・原田孫六・同右兵衛等六百餘、大山の衆徒經悟院三百餘、中井平藏加勢、又加藤彦四郎・寺本進・高尻・自加田五百餘馳集り、其勢程なく三千餘人集り申し候。又隱岐守爲清三百餘にて漕渡り、勝久入國を賀し、味方に成る。斯の如く人數集まり申し候に付、多賀左京・同吉六籠り居り候新山の城を攻落し、末次の土居を取拵へ、勝久本陣として、天野紀伊守を籠め置かれ候。富田の城を攻取るべしとて、宇波山・佐日郡・丸瀬、其外數箇所に向城を構へ、富田へ足輕を懸け、日々迫合ひ仕り候。一箇月の内に御味方の城を攻取る事六箇所に及びければ、大方雲州勝久に屬し、伯耆・石見の者共も尼子へ志を通じ申し候者多く候。扱天野隆重紀伊守事、僅か三百餘人の人數なれば、富田を出でて防戦も相成らず、所詮たばからばやと存じ、秋宅庵之助方へ

天野隆重
の謀略

使者を以て申しけるは、勝久當國に入り給ひ候に付、悉く御味方に參上致し候。此上は拙者一人當城守るべき儀に非ず候。只今吾等本領に、五千貫の所領を宛行はるゝに於ては、明日城を明渡し申すべく候。さりながら一戦も仕らず明渡し申す時は、吾等の武名永く癢れ、藝州に罷り居り候妻子、首を刎ねらるべき事口惜しく存じ候間、明朝御勢を切岸まで向けられ候はゞ、防ぎ兼ねたる體に仕り、本丸へ引退き御諂言を申し、城を明渡し藝州へ罷歸り、備・藝の内御發向を待ち旗を揚ぐべく候。此條僞に非ずと誓詞を以て相理る。庵之助則ち鹿之助に申し聞かせ候へば、是唯勝久御運を開かせ給ふべき奇瑞なりと悦び、勝久に披露し、翌未明に秋宅庵之助を大將とし、疋田・遠藤・池田・相良・有村已下二千餘人、富田城へ押寄せ、七曲りを攻登り切岸に著き相待つ處に、隆重思ふまゝに敵を引受け、矢狭間を開き、弓・鐵炮にて射立てければ、寄手に手負・死人多く案に相違し、あわて騒ぐ處を隆重時分はよしと言ひて、三百餘人を率し門を開き討つて出る。敵一支もならず悉く崩れて逃退く。隆重追駈け散々に打散らされて、岸與九郎・相良新三郎を始め討ちたる

尼子勝久雲州打入次第の事附富田の城御加勢の事附米原平内兵衛が事 二六九
附小田助右衛門討死の事附伏兵の附事美保關合戦の事

毛利勢富田へ出勢

もの十七人、岸左馬助其外手負六十餘人、漸く逃歸る。鹿之助等天野にたばかられ、物笑の種に成る事よと忿りけれども詮なし。隆重手柄比類無く候事。隆重事、小勢にて難儀仕り候段聞召され、富落組之御鐵炮衆三十挺相添へ、深瀬六郎兵衛・奈良五郎兵衛兩人を頭に仰付けられ遣し候。又御一手衆三十人に御持筒三十挺御渡し候て、多治比の三戸右衛門允佐東の玉木太郎左衛門兩人頭に仰付けられ、富田へ遣され候。右の衆極月晦日に富田へ著仕り候。其夜に〔安來カ〕矢杉口へは山中鹿之助、〔乃カ〕野木口へは米原平内、鹽谷口へは熊谷、其外多勢にて相働き候。御加勢衆著仕らず候はト大事に及ぶべく候處に、各著仕り候間、隆重轉堅固に城を相抱へ居り申し候事。

米原平内兵衛

雲州高瀬の城主米原平内儀、雲州再亂に付、立花より御暇下され罷上り候處に、石州濱田へ其節唐船著仕り候に付、種々買物など仕り候とて、五日滯留仕り候。夫に就き各も不審仕り候へば、案の如く勝久と申し談じ、此方へは逆心仕り候。又伯耆國羽衣石の城を敵かこむの由申し承るに付、南條伯耆守、山内出雲守儀、下關勝

小田助右衛門討死

山在番に籠め置かれ候へば、御暇下され罷上り、南條は居城羽衣石へ別條無く入城仕る。山田出雲守は岩倉の城へ押懸け、急に攻崩し、敵六十三人討取り手柄仕り候。家人に梶屋藤兵衛・林神四郎・同又兵衛・長安神左衛門・谷川又兵衛、侍五人・中間八人討死致し候。石州へは福屋隆包打入るの由風聞に付、森脇市郎右衛門、立花より押として差上られ候處に、石見へ着仕り、三口山を城に誘へ籠居り候て、國中を穿鑿仕り候へば、隆包方より廻文を持たせ申上げ、出家を搦取り、新庄へ引かせ申し候。元春聞召され候て首を刎ねさせ、獄門にかけさせられ候。石州銀山の服部佐兵衛・河村備前二宮加賀守申し談じ、此節の儀なれば、元就公各等を御疑ひ有るべく候間、雲州へ相働き元就公の疑をも散じ申すべしとて、雲州へ相働き候。此段出羽・坂など家中の者共承り相加はり候。又藝州佐東の小田助左衛門、佐東・佐西の者を催し、石州へ罷越し候て、小田を大將として、都合三千の人数にて雲州十藏より働出で、原手の向ひへ打廻り仕り候處に、山中鹿之助・立原・横地等二千人の人数にて出向ふ。隱岐隱岐守七百にて相加はる。米原平内は五百餘にて

尼子勝久雲州打入次第の事附富田の城御加勢の事附米原平内兵衛が事 三三
附小田助右衛門討死の事附伏兵の事附美保關合戦の事

罷出で、十町計り阻る備を立つる。銀山衆より懸つて合戦を始めけるが、雲州勢に突立てられ敗軍する。二陣の小田、七百の備も先陣の備を見て、已に崩るゝ處を折しけて下知候て折敷を競掛る敵を二三度射立て打拂ひけれども、味方も大半に討死脱落して、主従共に五六騎になり戦ひ討死し、小田首を横道權之允討取り候を後に聞え候事。

鹿之助伏
を置く

山中鹿之助、立原源太兵衛、天野隆重にたばかられ、無念に存じ、自身は淨安寺中に陣を取り、富田へ打廻りの者罷出で候。道筋三箇所に伏を置いて待請け候。隆重、轉其手立を察し、夜中に物見を成す。物見伏兵を能く見て歸りて之を告げ候に付、手毎に長鐵炮を以て、早鹽の如く打廻りに出でし伏兵の真中へ、弓鐵炮を射懸る。伏兵の者共こらへ兼ねて逃げ候處に、山中等寺中より打つて出で戦ひ候へども、是も鐵炮に射立てられ引退く。富田方には足輕七十人を先に陣立て追駈る。牛尾源正返し合せ追駈けく申し候。富田方の足輕に神代と申す者能く働き候に付、牛尾相叶はず引退く。鹿之助等虎口の難を遁れて漸く本陣へ逃歸り候事。

美保關合
戦

伯州經悟院より勝久へ飛札を以て、早々當國御發向に於ては、各先陣仕るべしと申送らるゝに付、勝久不日に發向有るべしと相定められ候處、一隱岐爲清勝久を背き、米子町を燒立てしかば、先づ爲清を退治有るべしと定む。彼は眞野嶽を固むべし、船にて夜中に押懸り不意を討つべしとて、山中立原横地杉田以下四百餘人、小船に乗りて美保關へ押渡る。爲清は山の手を肝要に固めて、究竟の者共を遣し、我身は四百計りにて美保關寺に宿陣し、敵の來るべき方へ向ふべしとて、油斷して居たる處へ、山中鹿之助立原遠藤疋田二百餘にて船より上り押懸け候。隱岐兵部中畑藤左衛門眞野田平等二百餘人打出でて相戦ふ。鹿之助突立てられ、美保關の明神迄逃れ候。追詰め討たんとすれども、茂りたる林へ皆逃隠れ候に付討洩し候。さ候處に、横地松田跡船にて押付け抜駈に先勢崩れ候を聞いて、逃ぐる味方に引違ひ、隱岐守陣へ懸る。隱岐守人數は逃ぐる敵を追ひ行き、纔か五十餘人残り居り候て防ぎけれども、終に打負けて、隱岐守は小船に乗りて海上へ退き候。山中杯も其後山林より來て一處に參集、後陣の者共手柄を感じ候。扱爲清家人ども船を心掛

尼子勝久雲州打入次第の事附富田の城御加勢の事附米原平内兵衛が事 三三
附小田助右衛門討死の事附伏兵の事附美保關合戦の事

け、濱の手へ退き候を、六十三人尼子方に討取りて、美保關に於て獄門に掛くる。山林へ隠れたる者をば探り出し、搦取りて四百餘人太刀を奪ひ、命を助け大根島へ追放申し候事。

吉田物語 卷第十終

吉田物語 卷第十一

輝元公雲州御出馬の事

輝元出雲へ出馬す

元龜元年正月十六日、尼子左衛門尉勝久御退治として、輝元公御十七歳にて御出馬なり。御供には吉川駿河守元春・御嫡子治部少輔元長・三男安次郎元實後藏人號三小早家廣・小早川左衛門佐隆景、中にも又次郎殿十一歳若年に候へ共、此度御供仕り度きの旨、達て願ひ申さるゝに付、御供なり。總て御人數一萬三千餘にて候。此節御人數少く候仔細は、大友豊前へ働の由風聞に付、宗像・高橋へ御加勢のため、防・長の御人數一人も出さず候。又武田高信事、勝久に一味し、伯州へ打入るの由其聞之あり候。南條・小鴨・北谷・山田方へ御加勢を籠め遣され度く候儀に付、一人も御供相成らず候。備中殿衆も備前の宇喜田を氣遣ひ、自國一邊には治まらず候故、御供なくして御小

人数なり。御出馬以後、以の外大雷にて、同二月八日、輝元公・隆景御同道にて、漸く津賀へ御著陣候。元春御父子は御先手に付、赤穴へ御陣取り成され候處に、雲州石州の衆出合ひ申候。御出馬前に於て吉田元就公兩川殿へ、輝元自身總大將として出馬は此度初にて候間、花々しき一戦有りて、一と手際之あり候へかしと御意に付、兩川殿も御心に懸けられ、何とぞ敵を偽り引出し、一戦成さるべしと思召し、備押陣取等小勢の様を御知らせ成され候様に成され候。同九日には雲州多久和の城に福山次郎左衛門・遠藤神九郎・河添右京、五百餘にて籠め置き候。是を御攻取り相成ると御議定候處に、敵其夜城を明けて退き申し候。各、聞き付け候て退く敵へ追駆け、七十餘首を取り申し候。元春の先陣杉原盛重家中高橋右京・壇上監物・田原・安原・輝元公御旗本衆には南方宮内・井上民部・末國與次郎・羽仁・福原、元春御家中には朝倉市祐〔枝カ〕・小河内石見守・里見・江村高二山・三万屋家人坂田彦六・平賀家人赤村平内・阿曾沼家人井上源右衛門等分捕り高名仕り候。吉川衆笠間刑部已下十餘人手負ひ申し候。河添・福山等漸く富部へ逃入り候に付、山中・立原、敵の人数如何程これあるべき哉とひ問ひければ、一萬とは申せども、一萬四五千どもは之あるべしと答へ候。各、聞いて臆病神が付いて、多勢と見えけるかと笑ひ申すの由に候。元春内々此邊の百姓共に金銀を取らせ置き候に付、敵方の様子を節々告げ來り候。山中鹿之助、山々谷々に小屋をかけさせ置き、又勝久末次の土居に籠居り給ふも、人数多き様に知らせ給ふべきとの手立なりと申す事、件の如し。

富部合戦の事

山中鹿之助・立原源太兵衛談合して、方々城々に籠め置き候人数を呼集め、六千七百の著到にて、富部表へ打出で、中山に陣取り候て、輝元公は三澤の鎌倉山へ御陣を替へられ、二月十二日、小田に一夜陣取り遊され候處に、敵富部に陣取り候通り聞召され、翌十三日富部表に御打出で候。富部の小城に森脇東市正罷居り候を、攻崩さるべしと御評定候處に、夜中に明退き味方の陣へつばみ申し候。十四日未明より雪降り候て、敵の様子知れ申さず候に付、木原次郎兵衛轉右衛門允を物見に遣され

鹿之助富部へ出陣

候。兩人罷歸り、敵は退散仕らず罷出で候。此方衆のも百計り罷出で候て、互に鐵炮にて迫合仕り候。敵は五六千計り、軍を待請け候由申すに付、元春・隆景御一戰有るべしとて、諸將召寄せられ、其段仰渡され候。兩川殿仰に、輝元公御一分初ての出馬にて候間、花々しき一戰仕り候へと、元就公御意にて候。各も左様相心得申され候へ、敵是迄遙々と出でられ候事、願ふ處に勝利を得べき事は必然たれ共、味方も損ひ申さる様に覺悟有るべしと仰渡され候。輝元公御誕に、軍を始むるは、只今能き時分たるべし。敵軍食思ふ儘につかひ、備を立て設けば切崩す事輒く有るまじ、只今討つて懸れと宣ふ。杉原盛重承り、只今の御一言元就公に劣らせ給ふべきことなし、^{〔き力〕}御大將と感じ、鎧を著せず馬引寄せ、眞先に見る處に、輝元公の御床机の後よりいづくともなく三十人だき程の大石をなげ落し地動き候。諸人肝を消し候。輝元公御覽なされ、早懸つて敵陣を討破れとの御告なり。早速懸れと下知したまふ。敵の陣山への道三筋之あり、東の道本筋なり。此道へは御旗本衆福原・桂・志道・羽口・兒玉・赤川以下四千餘人、其次は小笠原・平賀・檜崎・木梨なり。輝元公御旗本は

兩軍會戰

毛利勢軍

三千七百餘人にて後陣に備へらる。一の御先は吉川殿三千五百餘、其次杉原盛重、其次穴戸殿・熊谷雲伯、右の小身衆は浮勢にて、所の案内者なれば、山の峯谷へ忍入り、合戦半ばに横槍を入るべき旨仰渡され候。同二月十四日未明に、三口より敵の陣山へ攻登り、吉川殿御攻口は水谷口なり。治部少輔元長二十歳計りの若大將なれば、眞先に進み、譬ひ先陣崩るゝとも押立てに懸るべしと下知せらる。此口を固め候敵の先陣は、森脇東市正・眞木與一郎・米原・中村二千餘人、妻手の方へ山中・立原以下一千五百餘、亦刀名・黒政・高尾五百餘にて後の峯に備を立てる。東口御旗本衆の攻口へ向ふ敵は、牛尾・彈正・横地源助・同權之允・遠藤・自賀田一千餘、二陣は横道・兵庫助・岸・秋宅・羽倉一千七百餘、富部山道に備を立てる。敵は鐵炮を二段に立つて入替り、打たせ候。味方は手負・死人踏越え、攻登る。爰に尼子方横地權之允と名乗りて、輝元公の御近習田門右衛門尉と互に槍にて渡し合ひて、同御近習粟屋又左衛門は權之允兄の源助と是も互に槍にて迫合ふ處、權之允田門を突伏せ首を取らんとする處に、田門太刀にて權之允が草摺を切つて落す。然れども身に當らざ

鹿之助敗軍

るに付、田門の右の手を討落し、終に田門が首を取る。粟屋又左衛門は源助に一槍を突いて槍を投げ捨て、源助と組合ひ候へども深手故、是も終に討たれ候。此競に乗りて尼子勢突いて懸る。味方衆は突立てられて山下迄引退く。森脇東市正二千五百落し合せ相戦ふ。味方打負けて元長の馬の前まで崩れ懸る。元長大に怒りて、卑怯なり返せとて、自分の五百餘の侍を押立て攻登らる。元春・隆景も敵に息續せず平攻に攻登る。森脇・米原此勢に押されて一度に崩れて引退く。山中・立原入替りて防戦す。そこにて森脇・米原も取つて歸し相戦ふ。是よりは入亂れ手負死人を踏越え、戦ふ處に、峯々谷々へ忍入りたる伏勢突いて懸る。敵是を見て山佐口へ崩れて敗軍す。吉田衆も取つて歸し、牛尾等を追崩す。御本手衆轉右衛門尉は米原新右衛門を討取り、内藤彌左衛門は上田と申す者を討つて高名仕る。兒玉孫十郎・熊谷家中細迫彌三郎討死仕り候。横^{道カ}地兵庫をば中村善左衛門見知りて討取る。馬來兄弟をば吉川殿衆江田七郎右衛門・淺原助六討取る。坂の上にて山中鹿之助・立原源太兵衛・森脇取つて返しけれ共、元春御家來境與三右衛門・山縣惣右衛門・境七郎

右衛門突いて掛りければ、各、叶はずして退散仕り候。山中鹿之助は銀の草摺の具足を著し、諸人に勝れて大男なれば、能く見知りて、小坂城中逃さじと一里計り追ひけれども、鹿之助達者にて逃延び、林の内へ隠れ候。森脇東市正は踏留り、山縣宗右衛門を投突につき候を、山縣請流し槍を迫付け候へば、谷へ飛落ち逃延び申し候。此合戦に諸手へ討取り候首數二百餘、彼山道せば候に付、追討相成らず、此の如くに候。富田の城兵方々の通路を尼子方より差留め候に付、兵糧に盡き難儀仕り候處に、此御合戦御勝利に依つて、運を開き申し候。同日の晩には富田の籠城衆と御成合ひ候。翌日能義郡・伯州迄御存分に任せ候事。

三笠山落城の事

三月初旬熊野の城へ御陣を寄せられ候。城主熊野兵庫と申す者にて候。城山堅固の地にて輒く攻崩し候事難儀御座有るべく候て、御談合にて山下悉く苗代返し仰付けられ、其後高津葉と申す大山御座候。其山の尾崎城山の尾頭に付、城仰付けら

れ、四月十五日牛尾源正罷居り候三笠山の城攻めらるべしとて、輝元公・元春御父子、隆景御陣を寄せられ、同十六日山見として御出で成され候處に、三の丸岸際迄今田中務・香川兵部・黒石宗右衛門・足立彦左衛門・香川兵部家來一人攻登り、塀に付孰れも手負ひ申し候。今日は敵迫合ひ仕るまじき通り仰出され候處に、拔駈仕り謂れなき儀を御意にて、御目見遊されず候。元長は御内證にて各、召出でられ、御眼前にて能き働き仕るとて御感成され候。扱十七日には當城攻崩さるべきに相極り候。其夜より仕寄り仰付けられ候間、心掛の若者は塀の手に待居り申し候。彈正弟に隣西堂と申す出家、城より罷出で、彈正儀一命御助けに成り候はゞ、降人に罷成り御先手仕るべく候。御家人に召置かれ候て、何方へ追捨てられても苦しからず、御許容に於ては彈正に申聞かすべしと申上候。聞召され候て、望に任すべしと御意に付、其申合の半ば、諸手より五人・十人塀足に付、内を見候て居り申す處に、城の西の方に小屋二三軒之あり候。是より不意に火事出來候。扱は何れの手より乗込み申し候ものと存じ、ひた／＼と攻込み申し候。井上肥前一番に本丸へ乗込み候へ共、

三笠山落城

續くもの之無きに付、引取り申し候。内藤河内・今田中務・香川兵部・森脇采女續いて乗込む。牛尾郎等恩田・熊谷・岩田など申す者と相戦ひ、手毎に分捕り仕り候。恩田は内藤内藏助討取り申し候。牛尾彈正數箇所手負ひ、西堂一所に火中へ駈入り焼死申し候。其外妻子残らず焼死申し候。雜兵どもに三百餘討取り候。右城攻の時、御本手兒玉兵庫・牛尾彈正と數刻迫合ひ、互に手負ひ名乗り合ひ候て、相退き引き申し候事。

諸所御働の事附新山御働の事

十倉落城

翌十八日に十倉に御馬を寄せられ候。此城には古志因幡と申す者罷居り、城山能く候に付、御手間を取られ、數日の御在陣入らざる儀共を御談合候て、熊野・高瀬の兩城攻取らるべしと御詮議成され候處に、井上肥前・熊野兵庫内通仕り、城を明渡し降參仕らせ、夫より大津へ御陣替へ成され候。高佐の城も明渡し、高瀬へつばみ申し候。大津より鴻巢の麓林木に御陣を移され、平田の牛崎の城を誘ひ、牛尾大藏左

高佐落城

平田落城

衛門・岡又十郎を籠め置かれ候。元春隆景御同道にて、高瀬表へ御働き成され、狼が森に御陣取り成され、近邊の苗代歸り仰付けられ、同廿七日、平田へ御附入りに相成り候。此高瀬の城は米原平内居城にて候。五六日も御滞留候て、平田へ御打納め遊され候。然る處に尼子方の者千計りにて牛崎城へ押寄せ候。岡又十郎牛尾大藏左衛門打出で防ぎ候刻、杉原盛重加勢仕り候に付、敵叶はずして引退き申し候。又佐田の勝間へ尼子勢八百計り寄せ候。志道左馬助・中村内藏大夫打つて出で、一戦仕り勝利を得、大將三刀屋藏人へ討取り候。其後も尼子衆打出で申すに付、勝間表の儀心元なく思召され、元春より森脇若狹守に人數二百計り附け候て、彼表見物に差越され候。益田衆も百計り罷越し候。若狹守先様の様子能く見聞き仕り罷歸り候時、森脇東市正・平賀嘉兵衛七百計りにて追駈け申し候。若狹守數度取つて歸し、追拂ひ罷退き味方を救ひ申され候。又尼子衆滿願寺の城を討たれ、佐田の郷より船にて高瀬へ兵糧を籠め候に付、吉川式部少・岡又十郎を遣され候。船にて迫合ひ敵船打破り、數人討取り手柄仕り候。雙方共に手負數多之あり候事。

新山落城

新山の山下へ御働き候て、五日御滞留有りて御退き遊され候處へ、城より附送り候。此時天野隆重・轉與惣右衛門も罷出で候に付、隆重御家來衆同然に取つて返し、新山衆を六十餘討取り申し候。中途三夜陣遊され候て、翌日は平田へ御討入り成され候。高瀬の麓に附城仰付けられ、右の趣委細に吉田へ御注進候へば、元就公御機嫌大方ならず候。天野隆重へは能美郡にて三千貫、御感狀に相添へ遣され候。轉與三右衛門へは島根並に隱州飯田郡引合せ千三百貫を遣され候。兩人儀御褒美淺からず候事。

輝元公御歸陣の事附尼子勝久末次の土居攻の事

雲州の敵城、或は御攻崩しに成り、或は降參、漸く二三箇所抱へ申し候。敵に勢も御座なく候に付、元就公の御心添として、輝元公・小早川殿・吉川元長御同道にて、同八月下旬、平田より御馬を吉田へ入れられ、御歸り遊され候。吉川元春御一人六千餘の御人數にて、御跡へ御残り成され候。其年は神西の小城にて御越年成され候。

輝元歸陣

然らば十倉の城主古志因幡守事、御詔言申し降参仕り候。さ候處に羽倉の城へ山中鹿之助・横地兄弟一千餘にて取懸り、急に攻め申し候。城よりも井上源右衛門・中島善左衛門等打つて出で防戦仕り候へ共、小人数に候故、外構の小屋焼立てられ防ぎ兼ね候。此段聞召され候て、元春後詰成さるべしと仰出され候處に、益田越中守、我等罷越し申すべしとて、一千餘を引率し即時打立ち候。三刀屋・三澤も續いて打立つ。益田勢一番に馳付き、山中鹿之助陣所へ切つて懸る。鹿之助負けて引退く。三刀屋・三澤も追駈け、數十人討捕り申し候。益田働にて城の者共運を開き候事。勝久家老共を召集め、輝元・隆景・藝州へ御歸陣成され候。當地には元春御一人残り候。敵小勢なれば打つて出で、所々働くべしとて談合せられければ、各、然るべしと同じ、同年十月三日、四百餘人の人数にて口山を打立ち、同五日の早天より末次の土居を攻め申し候。此城には河口刑部少・北鳴四郎三郎を籠め置かれ候。此者共身命を惜まず防ぎ申し候。此様子元春聞召され、手勢五百にて即時打出でらる。杉原・三刀屋・南條・三澤・益田跡より馳著き、都合五千餘にて其日の暮方に末次へ押付

勝久末次の土居にて敗軍

けられ候。尼子衆も後詰を待請け居り申し候故、各、一戦仕るべしと申し候へども、元春差留められ候。明日敵の退口を取切り、尼子の根を断つべしと思ひ給ひ、南條・山田に一千餘にて敵退口の道を取切り候へと仰渡され候。然る處に山中鹿之助諫め候て、其夜勝久敗軍致され候。夜半過ぎ候へば、敵陣の篝火も次第に消え申し候を各、見候て、物見を掛け見せられ候へば、一人も残らず退散仕り候。夫に就き翌日は新山の麓を放火し、三日御在陣候へども、敵出合ひ申さず候に付、南條・杉原を殿に仰付けられ、新山表を引拂ひ、御陣を高瀬へ寄せられ候。此城主は米原平内左衛門綱廣と申す者にて候。一旦御味方に成り候て、此度尼子方へ成り申すに付、一人も残らず御討果し有るべきとの儀にて、已に明日討果さるべしと御議定候處に、其夜城を明けて、新山へ歸り申し候。何者の詠にて候哉、一首の狂歌を札に書いて立つる。

高瀬落城

春風に吹き落さるゝ高瀬船綱廣きれてしづむ米原

高瀬落城に付、神西の城攻めらるべしとて押懸る處に、是も明退き、因幡へ落ち候

輝元公御歸陣の事附尼子勝久末次の土居攻の事

由に付、其後山中鹿之助七百計りにて神西へ入替り、近所働き候通り注進に付、元春山中を討果すべしとて、御出馬候刻、風氣御煩にて御延引成され候事。

元就公御他界の事附御遺言の事

元就逝去

元就公元龜二年未年六月十二日より御不例に付、様々御養生遊され候へども、御叶ひ遊されず、同十四日御歳七十五にて藝州高田郡吉田御城にて御他界遊され候。輝元公・小早川殿、其外御息方御一門中、御家老衆御恂情大方ならず候。さりながら吉田に御座成され候御方には、御末期の御心添へ成され御奉公候。吉川殿・宍戸殿・口羽通良は雲州御在陣に付、御末期に御逢ひ成されず候事。

御法名日頼洞春大居士と申し奉り候。御引導は備後三原妙法寺の住持萬年和尚なり。此萬年和尚は、都東福寺立の僧なり。博多聖福寺に住し、其後妙法寺の住職なり。三年の御法事迄は三原の巨眞寺にて御執行之あり、御三年に當つて洞春寺御建立成就候て、萬年和尚を住職に仰付けられ候。博多の聖福寺は佛心宗來朝有り、

元就遺言

て始めて建立の寺なりと云々。

元就公御煩付き遊され候四五日以前に、諸神へ神鳥御進納成され候。定めて御家御運長久の御祈願たるべく候。左様御座候て後、輝元公、其外御息方、御一門中、御家老衆悉く召寄せられ御意候は、我等事多治比に罷居り候時は、三百貫の所領を下され、誠に纒の身上に候處、幸松殿早世の節、各、當家を大切に存せられ、其筋目を違はず我等を家督に備へ、忠信淺からざるに依りて、唯今は十箇國の國を切取候。中國の儀は言ふに及ばず、畿内・四國・九國の衆迄此方へ使者を以て、何時にても元就御出馬には馳走仕るべく候旨申越し候。斯様に成り行く事も全く元就手柄に非ず、偏に一門・家老中、其外の手柄を以て此の如くなり。夫に就き安藝・備後・周防・長門、此四箇國手に入りて後、大小身共に諸士は言ふに及ばず、足輕共に至る迄、手柄の甲乙を糺し、討死候者の跡を穿鑿し、残りなく加増の地遣し候。其後又尼子家を隨へ、石見・出雲・伯耆・因幡・隱岐・美作・備中、此七箇國を手に入れ、一門・家老、其外下々迄手柄仕り候者共へ、加増一同に遣し候。此の如く二度ならずは新地加増遣

さす候。此已後も大國數多切隨へ候へば、其上を以て諸士の手柄の上中下を穿鑿仕り候事一大事にて、一門衆・家老中、其外大身なる者、或は側本に召仕へ候者の兄か弟か、叔父か甥か、又は親族縁者の手柄は能く聞え、左様の縁もなき外様の者、殊に小身なる侍の手柄は、上の手柄は中に成り、中は下に成る。甲乙亂りなるなり。穿鑿候て知行を遣し候時は、縁引之無き外様者は、一命を的に懸け、手柄をしても詮なしと存じ、家中の諸士大將を恨むものなり。左様に成り候ては、鋒先弱く成りて弓箭は取られまじ。まして氣に逢ひ候とて、若年の者共、何の手柄も仕らざる侍に、むざと新地加増遣し候時は、毛利家は斷絶仕り候と、下々迄存すべき處疑なく候。譬へば手柄なる高名仕り候者にも、時々褒美は所々遣すものに候。新地加増は高名場數の功を以て遣し候儀、本意にて候。さりながら大國數多持ち候て、旗本にて合戦仕り候事稀なれば、旗本の諸士手柄仕るべき場所之無く候故、常々奉公にて、其の者忠信有りて諸人の上に置くとも、缺目有るまじくと見届け候はゞ、新知加増をも遣し候て取立て申さるべく候。武家に於ては軍役第一の役儀なり。其第

一の軍役を能く働き、一命を投げ戦忠を遂ぐるものに引較べて、夫々准ずる程の者ならば、戦場の手柄なくとも、知行を遣し取立て候事本意に候。以來當家の大將たらん人、我等此の如く申し置き候儀を非に見て、諸士の手柄の甲乙最員々々に穿鑿して、新知加増を遣し、或は戦場の功なき者共、當分氣に合ひたるとして、何の穿鑿もなく知行を遣し候事努々有るべからず。總て先代の仕置を替へ、我儘なる新法を立てらるゝ事、是大將たる人の奢より出づる處なり。其仔細は先祖代々の法式を、昔風は古流なり、當世流こそよけれとて是を改め、諸士の愁へ、民百姓の困窮をも辨へず、屋作を結構にし遊樂を好み色に耽り、何事に付けても入らざる事に金銀を費し候事、先祖へ對し大不孝の至りなり。茲に因て天道に惡まれ神明の御罰を蒙り、家を亡し惡名を末世に残さるゝ事、疑ひ有るべからず。家老としては少しも奢る處なく、私欲を離れ、主人に右の如くなる惡しき心出來し時は、諫めて止めさせ、諸士の愁、民の困窮なき様に仕置を仕り、假初にも諸人の主人を恨まざる様に心を遣ひ、能者を見立て、主人に能く申聞かせ取立てさせ、物の頭人をさせ、側近く遣は

せ候様に仕る事は、誠の忠臣なり。右の通り相心得申すべき由仰聞かされ候へば、各一同に有難き御意にて、末々忘却仕るまじき様に覺悟の由御請仰上げられ候由に候事。

元就の逸話

元就の信仰

元就公御十一歳、吉田の御土居に御座成され候節、井上古河内守處へ客僧念佛の大事を授け申し候に付、大方殿元就公をも御同道成され候て、念佛の大事を御傳受遊され候。其時元就公も御請け遊され候由に候。日輪御信仰の儀を彼僧傳授仕られ、御一生の間朝日に御向ひ成され、念佛十遍御唱へ成され、御日待御月待毎月御懈怠なく御行ひ遊され候。御法名を日頼と申し奉り候由來も、右の仔細に候。其後相傳事終り、右の僧退出仕るに付、御留め成され彌、念佛の儀御尋ね有るべしとて、追付人を御出し成され候へども、何方へ參り申し候や、行方見え申さず候。件の客僧法華宗にて御座候哉、又日輪御信仰に依りての儀に候哉、井上相模守・中村孫右衛門を御名代の法華宗に仰付けられ候。夫に就き右兩人の家は代々法華宗にて御座候事。聖徳太子、守屋大臣におそはれさせ給ひし時、口候うつばに御隠れ候て御運を開か

元就と軍書

るゝ由に候。其時口を以て御作り成されたる毘沙門の像、元就公御所持御信仰なされ候。定めて彼僧進上申され候哉、別に御封じ成さるべく候や知り申さず候事。又雲州へ御出馬の刻、錦の袋に入れたる一卷の書、誰人の置きたるともなく、夜の間に御具足櫃の上に之あるに付、御不審に思召され、御披見遊され候へば、軍法體書數箇條之ある巻物にて候。定めて軍神御勅宣たるべしと有難く思召され候。常には御拜見を恐れ御愼み成され、口の三箇條は人にも御見せ成され候様に遊され候て、奥は明き申さる様に御認め、件の袋に御納め遊され御信仰の事。

元就と諸藝道

歌道の達者・亂舞の藝者・盤上立花の上手、其外道々の名人共、吉田へ御見舞として罷下り候。孰れも相當に馳走仰付けられ、忝く存じ奉り候様に遊され、自然には召出され、道々の藝持ち遊され、御見物候へ共、御子様方・御家老衆、其外御心安き衆へは、御内證にて此の如きの小藝面白候ても頓著は之なき様にと、御意成さるゝ由に候。左様にて御座あるべく候。御自筆に遊され置き候御什書の内に、藝も入らず、能も入らず、遊も入らず、花も入らず、何もかも入らず、只日夜共に武略・智略・計策

元就と儒教

調略工夫肝要に候と遊されたる處御座候由に候事。

高倉殿御舍弟兵庫頭殿を京都より御呼下し成され候て、吉田に住宅仰付けられ、儒書の講釋折々聞召され候へ共、さのみ御物讀杯にも、御頓著は遊されず候。然れども仰出され候儀、本文に違ひ申さず候に付、近き者悦び則ち遠きものは來ると申す如く、御分國は申すに及ばず、敵國・他國の者迄靡き隨ひ申し候。御近習に召仕はれ候衆への御愛憐、尤も左も有るべく御座候。遠國遠里に罷在候衆御對面に致し、出で伺ひ候時は、取分け忝き御意にて、山家の者へは方角の道筋、嶮難の様子、脇道の遠近民の困窮仕りたるか、又有付きたるか、御尋ね成され候。敵國境目の者へは、敵地の取沙汰御尋ね候。海邊の衆へは船路の様子、浦の島にて船數に至るまで、委細に御尋ね成され候。罷出で候ものは、御意の忝なさに具に様子を申上げ候に付、自他國の儀共能く御存じ成され候。人は言を以て誠を申す如くに、其仁の申す様を以て、賢不肖、剛臆利鈍、直不直とも能く御見付成され、其者に應じて御用仰付けられ候故、成就仕らずと申す事御座無く候。夫に就き御弓箭のはか行き申すを取

元就の行狀

沙汰仕り候事。

元就と兵略

唐の兵書御稽古も遊されず候へ共、武略・智略策略の御調略、少しも和漢の兵書の旨に違ひ申さずとの儀に候。晝夜の御工夫御油斷遊されず候故、御一心の御悟り自然と開き申し候と取沙汰仕り候。御一生の内、夜をとくと御寝成り申さず候。御枕元に燈火御硯紙置かせられ候て、諸所へ御調略又諸境目の衆へ、御書御案文毎夜遊され候事。

遠國御調略なさせられ差越され候者共、道中或は先様にて様子に寄り、咎められ候事のある時、種々偽りを申し抜け懸け持ち仕り候て、辛き命を助かり罷歸り候道筋を存じ候は、武士の奉公程難儀なる者はなし。早速御理り申上げ所帯を子供に譲り隠居致し、山中杯へ引籠り渡世仕るべしと存じ極め、罷歸り出伺ひ仕り候へば、則ち御目見遊され、先様の様子御尋ね成され候時、難儀に遇ひ候段を申上げ候へば、御落涙成され候て、種々忝き御意を遊され、御褒美物杯御手自ら下され候故、只今迄存じ極めたる心底に引替へ、又明日にても御用仰付けられ候へば、何國迄も參る

輝元の元
就評

べしと存じ候様に御座候由、相語り申し候事。
 輝元公御出語に、大將たる者は、人の目利能く仕り候時は、形に影の添ふが如くなる臣下出来申すものと申し傳へ候。左様も之あるべく候。元就公萬事御談合人の内、兒玉就忠を召出され、境目の衆へ御音信の儀仰付けられ候時、此衆へは久しく音信も之無く候。何にても彼地珍らしき物一兩種支度仕り候へと御意候へば、就忠承り、御意の如く此者共へは久しく御飛札遣されず候に付、彼地珍らしき物是を支度申し付け置き候。御書御調へ遊され、御使者仰付けられ候へば、然るべく存じ奉り候と毎々申上げ候へば、其家々への相應の御使者、又は御飛札仰付けられ候由、御心安き衆へ御申し聞かせ成され候。右の通り諸境目に差置かれ候衆中、御譜代先方の御隔もなく、忝く存じ奉り候様に連々仰通され候故、先方衆城下より先へ、御人數遣され候事御座候時は、先々と御馳走をこそ仕り候へ、逆意少しも御座なく候故、諸勢心易く往來仕り候事。

元就と歌
道

元就公如何様の儀にも、御願著は遊され候へども、御歌・御連歌をば、常々遊さるゝに付、御一生の内の御詠歌・連歌の御發句・御附合の御句など御書集め成され置かせられ候を、輝元公御代の聖護院殿、吉田へ御下向の刻、御見せ成され候へば、御作意淺からざるの由御褒美成され候て、御上京の節、御隨身成され、三條西殿・紹巴へ御見せ候へば、御兩人も中々殊勝なる御作意と候て、御感にて候。聖護院殿より御願ひ成され候へば、則ち御批判の御筆を添へられ差下され候。此御詠草兩札御納戸に御座候由に付、其御詠草の内、或る年の春山路を御通りに成り候處に、谷峯の櫻數々咲きけるを御覽候て、「恨むなよ心にもるゝ花もなし」と、御發句遊され候。誠に遠境の民を、御愛憐深き御志あらはれ、此御發句を承り候程の者共、有難く存じ奉り候。又御詠草の中に、

青柳の糸繰出す其上は誰が小手卷のはじめ成るらん

と遊され候。此御歌を兩殿も御褒美成され候。禪法も惠心國師の御弟子に成させられ聞召され候由の事。

永祿四年元就公御歳六十七の御時、隆元公・吉川殿・小早川殿に十四箇條、又三箇條

元就の禪

小田木工
覺書

又御自筆に遊され候て、御異見の御書進められ候。輝元公御讀ませ成され候時、拜見仕るに付、覺え申し候處を書き申し候と、小田木工と云ふ老人の覺書に之あり、左に之を記す。

毛利の苗
字を永續
すべきこと

一、幾度申候ても、毛利と申す名字之儀、隨分末代迄もすたり候はぬ様に御心懸肝心までにて候。く。

一、元春・隆景の事、他名の家を被續候事に候。雖然是は誠に當家の者にて社候へ、毛利の二字あだ疎に思召御忘却候ては、無由事に候。申すも疎にて候。く。

隨申事舊候。以申候。三人の中少にてかけご阻も候ば、只々三人の滅亡と云々思召候。餘の者には取分可替候。我等子孫と申候はん事は、別て諸人の惡れを可蒙候間、跡先にて社候へ、壹人・貳人かゝはり候ては、何の用にすべく候哉、不能申候。

一、隆元の事は、隆景・元春を力にして、内外根共に可被申合候。於然は何の仔細可有之候哉、又隆景・元春事は、當家だに堅固にて候は、其力を以て家中々々如

三家の和
合を覺す

存分可被申付候。く。只々いかにく我々等が、家中々々と如存分申付候共、當家弱く成行候は、人々心持可變候條、於兩人も此心得肝要に候。く。此間も如申候。元春・隆景違ひ候事は、隆元偏にく親氣を以て、毎度堪忍可有候。又隆元違候事候共、兩人の御事は、御隨ひ候はでは不叶まじきに候。く。兩人事爰許に御入候は、福原・桂杯上下にて何と成とも、隆元下知に御順候はでは叶間敷候間、只今如斯に候とても、只内心には御ひつそくたるべく候。く。孫の代迄も此しめし社あらまほしけれ。く。左様に候へば、三家數代を得たるべく候。斯様に社有度物に候得共、末世の事に候間、其段迄は難及候。さりとは三人一代づつの事は、此心持に候はでは、名利の二つを失ふべく候。く。妙玖への御弔も御届も是にしくまじく候。御箇條十四箇條候へども、委細覺不申候。又追て被進候三箇條の御書の御端書に、卷物の内に可申候得共、此儀三人の爲には守にも増る事に候間、別紙に申候。三人の間露塵程も、惡様に成行わろく思召候は、早々滅亡と可被思召候。く。唯今當家のためは、別の守も思惟も有間

敷候。く。此儀定のかため御方兩三人の爲には不能申、子供迄の守たるべく候。張良が一卷の書にも増り可申候。如今三家無二に候は、乍恐國中の人々にたばかられ間敷候。く。他家他國の恐れさのみ有間敷候云々。猶々妙玖被居候は、斯様の事は被申候つるに、何迄もく一身の氣遣と存計に候。く。如此御端書尙々之を書き遊され候て、三箇條の御書立進められ候。永祿四年霜月廿五日の御日付、隆景元春進じ候と之あり。御上包の上は、隆元參、右馬頭元就と之あり。右箇條物拜見にて、則ち御請御三人御連判にて差上げられ候。源七郎と宛て。是は平佐なり。元就公御常住の所に、餅酒絶えず御置かせ成され、御城下の小身なる侍共、御小人頭其組の者共、或は地下人等迄懇に遊され候者共、時々景物花或は菜園物、其外烏魚杯持參仕り、御機嫌伺に罷出で候刻、御對面遊され候て、此間御望に思召され候一種差上げ、別して御満足に成り候。則ち御料理に仰付けらるべく候。扱其方は上戸か、又酒給べ申さず候哉と御尋ね成され候時、御請に、御酒給べ申し候と申上候へば、扱は酒給べ申し候哉、酒を給べでは寒中に凌ぎがたく、水を

元就巧に
ふ 臣下を用

わたる軍中にては云ふに及ばず、音譜のなかをやり、酒程重寶なる物はなし、一つ給べ候へと御意なされ候て、御酒遣され候。又下戸にて少しも給べ申し候事出來すと申上候へば、扱は下戸にて候哉、酒を給べ候へば、人の氣を怒らせ、申すまじき事を申し、酒程悪しき物はなし、餅を給べ候へとて遣され候に付、下々に至る迄忝く存じ奉り、しみくと存じ付き申す様に遊され候。總て大將たる人、御位階高しとて、下司遠くならせられ、御詞をも召仕はれ候人に品限り有りてかけられ、其以下には御詞も懸けられざる様に候ては、下の者は奉行頭人を主人の様に存じ、常々御恩を蒙り、渴命繋ぎ罷居り候主人をば、奉行衆頭人の半分も貴く存じ奉らず候に付、自然候時も御用に立つ者少なし。斯様の儀共能々御考へ成され候哉、右の如く御座候由古き衆申し傳へ候事。

或時郡山の下の町を、御打廻りの爲め夜に入り御通り成され候處に、小家にわらはべの聲にて、御城の方へ跡をなすまじき哉と、親に問へば、親聞いて、神より佛より貴きは殿様なり。早曉の如く寢よと申し候を聞召され、扱はあの如くなる小家の

百姓迄御爲を存じ奉り候哉と思召され、御満足遊され、右の百姓を召出され、田畑如何程作り申し候哉、御尋ね候へば、三反作り申すの由申上候へば、則ち作り取りに仕り候へと仰付けられ候。是に依りて又古き衆申し傳へ候事、元就公御一生の内奇特なる儀共多き御大將にて御座候通り、輝元公御心安き衆へ其様子を仰聞かるゝを、少々承り、又古き衆中元就公御一代の儀共、千に一つ覺え候て申し傳へ候儀ども承り書付けし平人の私式故、耽と覺えも仕らず候儀を、此の如く書き記し候事、誠に勿體無く御罰も恐れ多く存じ奉り候へども、只今さへ以前の儀存じたるもの稀に御座候故、末々の子孫に成り候ては、忝き御心入の御厚恩を、努々存すまじくと存じ、身の過ち是又天罰をも省みず少々書き申し候事。

右の條々は、輝元公御心安く召遣はれ候御右筆に、小田木工といふ老人、子孫の爲に覺書仕り置き候を、爰に書記し申す處件の如し。

吉川元春伯州御出馬の事

元春は元就公御他界の御到來聞召され、御悃情遊され、吉田へ御歸り成され御焼香など成さるべく候と思召され候へ共、伯州の經悟院勝久へ申通じ候者、小身者にて候へども與黨集り居り候に付、むづかしくてはと思召され、各々を召集められ、元就公の御逝去歎きても甲斐無く候。一七日の追善に伯州へ打つて出で、經悟院を討果すべく候。元就公への志之あるに於ては、一手際仕り給ひ候へかしと仰渡され候。各々一同御尤千萬に存じ奉り候と御請け申され候。茲に因りて同二十日、三澤三郎左衛門・三刀屋彈正左衛門・杉原彌八郎・南條入道を初として、雲伯の勢残らず罷出づる。其外宍戸殿・熊谷・佐波・口羽都合六千餘にて高瀬を打立ち給ふ處に、山中鹿之助事、元春伯州に出馬に於ては、人數を集め經悟院を申合せ、一戰致し勝利を得べしと積り、伯州の末石といふ小城海端に御座候。是に罷出で候。其段元春聞召され幸の儀に候。鹿之助さへ討取り候は、雲伯の御隙明き候とて、經悟院をば差置かれ、大山へ御取懸り候と披露ありて、末石へ御取掛り成され、當日より城の廻りに柵を付、柵際に諸勢詰寄せ候。城の土手高く候て、俄に樓を三重に仰付けられ、矢

鹿之助降
を乞ふ

鐵炮を御打たせ礫を投込むに付、鹿之助遁れ難く存する程に、御詫言申し、御家人に成下され候は、新山へ御先手仕り、勝久竝に四郎殿事を討果し、其上伯州への御先を仕るべく候通り、宍戸殿・口羽通良を頼み候て懸望仕り候。元春先づ城を請取り、其上にて首を刎ねらるべきの由仰せられ候へども、兩人衆達て御断に付、兎角御弓箭のはかゆき申す様に成され然るべく候。備前の浮田竝に浦上事、勝久へ内通候に經悟院へ元春働き申され候は、人數五千にて、加勢仕るべきの通り誓約仕り候儀紛れ無く候。元就公は御他界と申し、旁、以て此筋早々御隙明け候様にと、再三申さるゝに付、先づ兩人御預けられ成さるべしとの儀にて、鹿之助下城仕り候。其後兩人取持ちを以て、輝元公御被官に成され、周防徳地にて千貫、伯州にて千貫、合二千貫の地宛行はれ、元春御目見仕り候。〔尾高イ〕高尾の宿仰付け置かれ候事。

山中鹿之助脱落の事附 尼子勝久雲州退散の事

杉原盛重は病氣に付、末石へ御供仕らず。鹿之助儀附け置かれ候段承り、兎角脱落

鹿之助缺
落

仕るべく候とて、葛まふ三柳に人を附け置き待たせ申し候處に、鹿之助より勝久へ遣し申し候飛脚をとらへ、穿鑿仕り候へば、書物を持參仕り候。其趣は末石難儀に及ぶに付、一先づ降參仕り候。兎角脱落仕るべく候間、御待ち成され候。新山に御座成され候儀成させられず候は、隱岐へ御退き成さるべく候。時節を以て切返し申すべしとの文體なり。其書狀を元春へ送り申され候。元春より隆家・通良に御見せ成され候へば、是は盛重、分別達ての作り狀たるべしとて、却つて笑ひ申さる。然れども鹿之助に番衆をば附け置かれ申さるゝ處に、鹿之助己が股を突き血を出し、痢病相煩ひ候通り申し候て、晝夜數十度通ひ申し候。番の者初めは念を入れ申し候へ共、後は草臥寝り油断仕り候節、雪隠の桶をくとり脱落候て、大山の麓を通り、美作へ逃げ申し候。夫に就き搦め置き候飛脚に、右の書狀を添へられ、兩人衆へ元春より遣され候。兩人も兎角の中され様も之無き仕合せに候。鹿之助武勇は申すに及ばず、一番男にて平人より、乳より上程高く御座候由に候。器量骨柄勝れたる侍に候故、男振にほれられ候て、此の如くに之あるべく候。右の飛脚をば盛重

勝久雲州
を退散す

へ遣され候へば、路料を取らせ追捨てられ候事。
吉川元春は宍戸安藝守・口羽下野守・杉原播磨守・南條入道・三刀屋・三澤を先陣とし
て、七千餘にて新山へ押寄せらるゝ處に、勝久叶はずして、同八月廿五日、新山を落
ちて、すたれ岳と云ふ所へ遁れ候。元春續いて追駆けらるゝに付、香賀の桂島へ船
にて退き申し候。又兒玉内藏大夫數艘の船にて追駆け候へば、夫より隱岐國へ渡
り、隱州より上方へ差上られ候。斯様成り行き候に付、雲伯・隱岐・因幡と四國御手
に屬し申し候事、件の如し。

吉田物語 卷第十一 大尾

此物語は、御當家古老の書き置きたる舊記を集め、或は數箇所の城を攻取り給
ひ、或は數箇度の御合戦、御勝利の場に於て、分捕り高名の諸士へ下し置かれ
たる御感状を拜見し、又は御分國中神社・佛閣へ差出さるゝ所々御誕の御證文
を考へ、次には不同軒是閑〔頭書〕私に記す不同軒月外是閑居士は周布吉兵衛長次後
苗字改三杉岡今周布勘解由兼寛家也 天保十一庚子月日愚父記
し置きたる遺言を以て、御先祖様より以來、元就公御一代の儀、誠に九牛の一
毛たると雖も書き集め、十二冊吉田物語と號し畢ぬ。明君の御行跡、殊に御弓
箭の儀ども、凡夫として書記す事、天罰恐れありと雖も、御徳化の、遠き孫に至
る迄、行はらし有難さを、予、子孫に知らしめん爲に、身に於ける罰を忘れ、筆
に任する事、斯の如し。偏に老耄の誤れるを隠し、世の嘲りを厭はば、全く他
の披見を許すなかれと云爾。

杉岡權之助房

〔頭書〕私に記す就房は長次の五男秀就
公御小性賜別知只今周布政之助家か

大正七年六月廿五日印刷
大正七年六月廿八日發行

國史叢書

吉田物語二

定價金一圓二十錢

編輯者兼
右代表者

國史研究會
今村勝一
東京市牛込區市ヶ谷柳町二九番地

印刷者

楢山定吉
東京市神田區三崎町三丁目一番地

印刷所

友文社
東京市神田區三崎町三丁目一番地

不許		複製
----	--	----


發行所

東京市牛込區市ヶ谷柳町二十九番地
振替貯金口座東京二七〇二四番

國史研究會

電話番町四一六六番





SAN-AISHA SHOTEN

電話神田二九七五番

三愛社書店

